

教育課程研究センター・生徒指導研究センター
関係研究指定校等事業便覧

(平成17年度)

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導研究センター

はじめに

国立教育政策研究所教育課程研究センター及び生徒指導研究センターにおいては、教育課程実施状況調査等の調査や各種指導資料の作成等とともに、指定校・指定地域における実践的な調査研究を推進する指定校・指定地域事業を実施しております。これらの指定校等事業については、中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年）の趣旨を踏まえ、国としての取組が不可欠なものに限定するとともに、指定した学校における研究の一層の充実を図り、その成果については、積極的な活用を図ることとしております。

このため、研究テーマを明確に示すことにより、研究の焦点化を図るとともに、各種調査の結果などを踏まえて、研究テーマの見直しや新規事業の創設等の改善を行い、全国の学校等により参考となるような実践的な研究を進めることとしております。平成17年度においては、新たに「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」を創設するとともに、「教育課程研究指定校事業」の研究主題の見直しを行うなど、事業の内容の改善・充実を図っております。

加えて、指定を行った後も、両センターにおいては、協議会の開催、参考資料の提供など、研究指定校等における研究がより充実したものとなるような取組を行っておりますが、さらに効果的な研究が進められるためには、それぞれの指定校等に関わる関係者が、事業の趣旨や研究テーマ等を常に確認するとともに、両センターとも密接な協力関係をもって研究を進めていただくことが重要であると思われまます。また、指定校等間の交流が活発に行われることも有意義なことと考えられます。

このため、本年度も両センターが担当している研究指定校等事業の便覧を作成致しました。この冊子には実施要項や協議会で配布した参考資料等を掲載しております。この冊子を活用することによって、各指定校等における研究の充実が図られるとともに、全国の学校等の参考にもなることを期待しております。

平成17年9月

教育課程研究センター長
生徒指導研究センター長
惣 脇 宏

目 次

はじめに

I 教育課程研究センター・生徒指導研究センター の指定校, 指定地域事業概要	…	1
II 各指定事業について		
1 教育課程研究指定校事業	…	5
(1) 実施要項	…	7
(2) 教育課程研究指定校における研究主題及び具体的な研究課題	…	12
(3) 平成17年度教育課程研究指定校一覧	…	15
(4) 担当官	…	23
2 全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業	…	27
(1) 実施要項	…	29
(2) 調査研究の進め方と報告書様式 (小学校・中学校)	…	31
(3) 調査研究の進め方と報告書様式 (高等学校)	…	38
(4) 調査研究の進め方と報告書様式 (幼稚園)	…	44
(5) 平成16年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校一覧	…	64
(6) 担当官	…	76
3 小・中連携教育実践研究事業	…	79
(1) 実施要項	…	81
(2) 平成16・17年度小・中連携教育実践研究実施校一覧	…	83
(3) 担当官	…	84
4 へき地教育研究指定校事業	…	85
(1) 実施要項	…	87
(2) 平成16・17年度へき地教育研究指定校一覧	…	89
(3) 担当官	…	90
5 教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価に係る 研究指定校事業	…	91
(1) 実施要項	…	93
(2) 研究主題	…	95
(3) 参考資料	…	96
(4) 平成16・17年度教育課程の実施状況に関する 自己点検・自己評価に係る研究指定校一覧	…	99
(5) 担当官	…	100
6 評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業	…	101
(1) 実施要項	…	103
(2) 評価の工夫改善に関する総合的推進事業における研究の進め方	…	105
(3) 平成17・18年度評価の工夫改善に関する総合的推進地域一覧	…	106
(4) 担当官	…	107
7 生きる力をはぐくむ読書活動推進事業	…	107
(1) 実施要項	…	109
(2) 読書に関する現状調査	…	111
(3) 平成16・17年度生きる力をはぐくむ読書活動推進地域一覧	…	115
(4) 担当官	…	116
8 我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業	…	117
(1) 実施要項	…	119
(2) 平成17年度我が国の伝統文化を尊重する教育に関する 実践モデル事業モデル校一覧	…	121
(3) 担当官	…	122
9 生徒指導総合連携推進事業	…	123
(1) 実施要項	…	125
(2) 生徒指導総合連携推進事業指定地域一覧	…	127
(3) 担当官	…	127
事業別連絡先	…	129

I 教育課程研究センター・生徒指導研究センター の指定校，指定地域事業概要

平成17年度教育課程研究センター・生徒指導研究センター指定校, 指定地域概要

	事業名	調査研究の課題	備考
教育課程研究センター	教育課程研究指定校事業	一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うための指導体制・指導方法についての研究① 【平成16・17年度】	4園
		幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程についての研究② 【平成17・18年度】	3園
		学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究③⑤⑧ 【平成17・18年度】	小23校 中13校 高24校
		選択教科の開設・運用に関する研究⑥ 【平成17・18年度】	中2校
		学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究④⑦⑨ 【平成16・17年度】	小7校 中6校 高3校
	全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業 幼小中【平成17年度】 高【平成15～17年度】	新学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握に関する研究	小34校 中25校 高62校
		幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況を把握するための方法の開発に関する調査研究	9園
	小・中連携教育実践研究事業 【平成16・17年度】	学習指導の継続性や学校間の接続の円滑化に関する調査研究	地域指定 21都道府県22地域
	へき地教育研究指定校事業 【平成16・17年度】	複式、へき地の実態に応じた教育課程編成、指導方法、評価の工夫改善等に関する調査研究	16校 小15校 中1校
	教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価に係る研究指定校事業 【平成16・17年度】	目標に準拠した評価によって得られた学習状況の結果をどのように自己点検・自己評価に生かすかということに関する調査研究	12校 小10校 中2校
評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業 【平成17・18年度】	地域内の学校、教育委員会等が連携し、評価の工夫改善のための総合的な取組を行い、その成果を普及することにより、「目標に準拠した評価」の客観性・信頼性を高めることに資するための調査研究	地域指定 5県5地域 (小, 中)	
生きる力をはぐくむ読書活動推進事業 【平成16・17年度】	読書活動を推進するため、学校、家庭、地域社会が相互に連携して行う効果的な取組方法について、調査結果をもとに実証的に明らかにする調査研究	地域指定 20府県22地域 (幼, 小, 中, 高)	
我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業 【平成17年度】(新規)	学校教育において児童生徒が我が国に伝わる伝統や文化にふれる機会を充実することにより、我が国の伝統や文化への関心や理解を深めるとともに、それらを大切にしようとする態度を育て、豊かに生きる力を育む実践についての研究	29道府県 6政令市 118校 小58校 中32校 高22校 養6校	
生徒指導研究センター	生徒指導総合連携推進事業【平成16・17年度】	家庭、学校、地域住民、関係機関等が一体となり、問題行動等の予防と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりとこれを踏まえた実践的な取組についての調査研究	地域指定 47都道府県

【 】は指定年度

Ⅱ 各指定事業について

1 教育課程研究指定校事業

(1) 平成17・18年度教育課程研究指定校事業実施要項

1 趣 旨

幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校教育の改善充実に資する。

2 研究指定校事業の委嘱

- (1) 都道府県教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別紙様式により，国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (2) 国立教育政策研究所は，上記（1）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。
- (3) 国立教育政策研究所は，上記（2）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては都道府県教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学法人附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に本事業を委嘱する。

3 研究期間

研究期間は，原則として2か年とする。

（研究主題①，④，⑦，⑨の研究期間は，平成16～17年度の2か年とする。）

4 指定校数

80校程度とする。

5 研究主題

研究指定校は，国立教育政策研究所が設定した別紙に掲げる研究主題に関し，研究を行うものとする。

6 研究指定校の運営等

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，国立教育政策研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。
- (2) 研究指定校は，校内の研究体制を整備し計画的，継続的に研究を進め，研究結果報告を都道府県教育委員会等に提出するものとする。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，第1年次の終了時に研究の中間報告書を，研究の終了時に研究成果報告書を，都道府県教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (4) 国立教育政策研究所は，研究の円滑な実施に資するため，連絡協議会並びに研究協議会を開催する。

7 経費

- (1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。
- (2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りではない。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、都道府県教育委員会及び国立大学法人学長においては直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。

8 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じて、研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

(1) 幼稚園

※①については、平成16年度に指定した園のみが研究を行う。

① 一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うための指導体制・指導方法についての研究

幼児一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うための指導体制や指導方法の工夫が求められている。このため、幼稚園全体の協力体制をつくりながら、一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うため、ティーム保育をどのように展開すべきかについて研究する。

② 幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程についての研究

幼稚園においては、幼児が、周囲の環境や友達と直接かかわる中で、好奇心や探究心を抱き、物事の法則性に気付いたり、文字や数量に対する感覚を磨きその記号的意味に気付いたりするなど、幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行う必要がある。このため、幼児期にふさわしい知的発達を促す教育の教育課程への位置づけについて研究する。

(2) 小学校

※④については、平成16年度に指定した小学校のみが研究を行う。

③ 学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究

[募集教科等]

国語 社会 算数 理科 生活 音楽 図画工作 家庭 体育 特別活動

[研究内容]

次のことを踏まえて、学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する各教科等における研究課題を設定し研究する。

○教育課程審議会答申（平成10年7月29日）で示された各教科等の「改善の基本方針」及び「改善の具体的事項」など学習指導要領改訂による改善点や、学習指導要領改訂にともない指導の改善が求められていることなどを踏まえた指導方法の工夫改善に関すること

○小学校教育課程実施状況調査の結果から明らかになった指導上の課題に関すること

○指導と評価の一体化やそのための教師の指導力の向上などに関すること

なお、当センターの事業である「全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業」で明らかになった指導上の課題等、特に研究する必要が生じた課題についても研究を依頼することがある。

④ 学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究

各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開を進めるため、司書教諭等との協力をもとに、学校図書館の蔵書等の利用や学校図書館での学習を中心とした学習指導の在り方を研究する。

(3) 中学校

※⑦については、平成16年度に指定した中学校のみが研究を行う。

⑤ 学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究

[募集教科等]

国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語
特別活動

[研究内容]

次のことを踏まえて、学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する各教科等における研究課題を設定し研究する。

○教育課程審議会答申（平成10年7月29日）で示された各教科等の「改善の基本方針」及び「改善の具体的事項」など学習指導要領改訂による改善点や、学習指導要領改訂にともない指導の改善が求められていることなどを踏まえた指導方法の工夫改善に関すること

○中学校教育課程実施状況調査の結果から明らかになった指導上の課題に関すること

○指導と評価の一体化やそのための教師の指導力の向上などに関すること

なお、当センターの事業である「全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業」で明らかになった指導上の課題等、特に研究する必要が生じた課題についても研究を依頼することがある。

⑥ 選択教科の開設・運用に関する研究

生徒の特性等に応じた多様な学習活動が展開できるようにするため、選択教科の開設・運用に関し、3年間を見通した教育課程全体の中での選択教科の開設の在り方、選択教科の内容（課題学習、発展的な学習、補充的な学習など）及び必修教科や総合的な学習の時間との関連、効果的な指導方法や評価の在り方などについて研究する。

⑦ 学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究

各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開を進めるため、司書教諭等との協力をもとに、学校図書館の蔵書等の利用や学校図書館での学習を中心とした学習指導の在り方を研究する。

(4) 高等学校

※⑨については、平成16年度に指定した高等学校のみが研究を行う。

⑧ 学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究

[募集教科等]

※高等学校は、教科で指定するが、1教科の中で複数科目の研究を原則とする。ただし、芸術は科目で指定する。

・普通教育に関する各教科

国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育
芸術（音楽、美術、工芸、書道） 外国語 家庭 情報

・専門教育に関する各教科

農業 工業 商業 水産 家庭 看護 情報 福祉

・特別活動

[研究内容]

次のことを踏まえて、学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する各教科等における研究課題を設定し研究をする。

- 教育課程審議会答申（平成10年7月29日）で示された各教科等の「改善の基本方針」及び「改善の具体的事項」など学習指導要領改訂による改善点や、学習指導要領改訂にともない指導の改善が求められていることなどを踏まえた指導方法の工夫改善に関すること
- 高等学校教育課程実施状況調査の結果から明らかになった指導上の課題に関すること
- 指導と評価の一体化やそのための教師の指導力の向上などに関すること

なお、当センターの事業である「全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業」で明らかになった指導上の課題等、特に研究する必要がある課題についても研究を依頼することがある。

⑨ 学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究

各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開を進めるため、司書教諭等との協力をもとに、学校図書館の蔵書等の利用や学校図書館での学習を中心とした学習指導の在り方を研究する。

(2) 教育課程研究指定校における研究主題及び具体的な研究課題

③⑤⑧学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究(小・中・高等学校)

【研究主題について】

学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する各教科等における研究課題を設定して研究を行い、その成果を普及できるようにする。

【具体的な研究課題】

研究に当たっては、下の研究課題例や児童生徒の実態を踏まえて、研究に取り組む教科等における研究課題を具体的に設定するとともに、研究方法も明らかにする。また、研究に取り組む前後の児童生徒の実態や変容についても記録し、その変容が生じた取組について考察して、その成果を他校等における指導の改善に生かすことができるようまとめる。

○取り上げ報告する研究課題例

- ①教育課程審議会答申（平成10年7月29日）で示された各教科等の「改善の基本方針」及び「改善の具体的事項」など学習指導要領改訂による改善点や、学習指導要領改訂にともない指導の改善が求められていることなどを踏まえた指導方法の工夫改善に関すること。
- ②小学校(中学校又は高等学校)教育課程実施状況調査の結果から明らかになった指導上の課題に関すること。
- ③国際調査等の諸調査の結果から明らかになった指導上の課題に関すること。
- ④「全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業」(教育課程研究センター事業)等で明らかになった指導上の課題等に関すること。
- ⑤指導と評価の一体化やそのための教師の指導力の向上などに関すること。

など

⑥選択教科の開設・運用に関する研究（中学校）

【研究主題について】

生徒の特性等に応じた多様な学習活動が展開できるようにするため、選択教科の開設・運用に関し、3年間を見通した教育課程全体の中での選択教科の開設の在り方、選択教科の内容（課題学習、発展的な学習、補充的な学習）及び必修教科や総合的な学習の時間との関連、効果的な指導方法や評価の在り方などについて研究する。

【具体的な研究課題】

研究に当たっては、県（地域、郡市）内の学校における選択教科の開設・運用（時間数等）の実態を把握した上で、自校における選択教科の開設・運用の考え方を明確にする。

○取り上げ報告する研究課題

- ①選択教科の体系的な指導のための年間指導計画（3年間を見通した）の作成とその効果
- ②課題学習、補充的な学習や発展的な学習など生徒の特性等に応じた多様な学習活動を効果的に行うための教材開発と指導の工夫改善及びその効果
- ③必修教科と選択教科との効果的な関連の図り方とその効果（必修教科における効果）
- ④総合的な学習の時間と選択教科との効果的な関連の図り方及びその効果（総合的な学習の時間における効果）
- ⑤選択教科における評価規準の設定と評価方法の工夫改善及び評価結果

④⑦⑨学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究（小・中・高等学校）

【研究主題について】

各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開を進めるため、司書教諭等との協力をもとに、学校図書館の蔵書等の利用や学校図書館での学習を中心とした学習指導の在り方を研究する。

【具体的な研究課題】

研究に当たっては、県（地域、郡市）内の学校における学校図書館との連携を深めた実態を把握した上で、自校における学校図書館の活用を図った教科等の指導の在り方に関する研究の考え方を明確にする。

○取り上げ報告する研究課題例

- ①教科等における学校図書館の効果的な利用や活用に関する指導計画の研究
- ②学校図書館の効果的な活用を図った教科等の指導法の研究とその効果
- ③教科等の指導充実のための学校図書館の蔵書、各種資料やソフトウェア、コンピュータ等情報手段の整備と効果的な活用の在り方についての研究
- ④教科等の指導を充実するための司書教諭等を生かした指導組織体制の在り方に関する研究

など

(3) 平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧

No.	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等				備考
1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	⑤	音楽	美術	技術・家庭	国立	
2	北海道	北海道苫小牧東高等学校	⑧	数学			公立	
3	北海道	北海道旭川北高等学校	⑧	外国語			公立	
4	青森県	青森市立堤小学校	③	算数			公立	
5	青森県	青森県立三沢商業高等学校	⑧	商業			公立	
6	宮城県	学校法人さくら学園 さくら幼稚園	①				私立	継続
7	宮城県	宮城県涌谷高等学校	⑧	特別活動			公立	
8	秋田県	潟上市立飯田川小学校	③	国語			公立	
9	秋田県	大仙市立大曲中学校	⑦	学校図書館			公立	継続
10	山形県	南陽市立宮内中学校	⑤	数学			公立	
11	福島県	田島町立荒海小学校	④	学校図書館			公立	継続
12	茨城県	美野里町立美野里中学校	⑤	社会			公立	
13	茨城県	茨城県立太田第一高等学校	⑧	国語			公立	
14	茨城県	茨城県立那珂湊第一高等学校	⑧	家庭(普通教科)			公立	
15	栃木県	都賀町立合戦場小学校	③	特別活動			公立	
16	栃木県	都賀町立都賀中学校	⑤	数学	外国語		公立	
17	埼玉県	越谷市立宮本小学校	③	社会	生活		公立	
18	埼玉県	越谷市立花田小学校	③	体育			公立	
19	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	⑤	保健体育	外国語		国立	
20	千葉県	学校法人健伸学院 健伸幼稚園	①				私立	継続
21	千葉県	習志野市立新栄幼稚園	②				公立	
22	千葉県	船橋市立高郷小学校	③	音楽			公立	
23	千葉県	八千代市立睦小学校	③	図画工作			公立	
24	千葉県	八千代市立大和田小学校	③	特別活動			公立	
25	千葉県	市川市立富貴島小学校	④	学校図書館			公立	継続
26	千葉県	学校法人昭和学院 昭和学院中学校	⑦	学校図書館			私立	継続
27	千葉県	千葉県立京葉工業高等学校	⑧	工業			公立	
28	東京都	中央区立佃島小学校	③	社会			公立	
29	東京都	品川区立御殿山小学校	③	家庭			公立	
30	東京都	渋谷区立中幡小学校	③	特別活動			公立	
31	東京都	東横学園小学校	③	音楽			私立	
32	東京都	荒川区立赤土小学校	④	学校図書館			公立	継続
33	東京都	豊島区立清和小学校	④	学校図書館			公立	継続
34	東京都	小平市立小平第十四小学校	④	学校図書館			公立	継続
35	東京都	多摩市立貝取中学校	⑤	数学			公立	
36	東京都	筑波大学附属高等学校	⑧	地理歴史			国立	
37	東京都	東京都立新宿山吹高等学校	⑧	情報(専門教科)			公立	
38	東京都	東京都立つばさ総合高等学校	⑨	学校図書館			公立	継続
39	神奈川県	横浜市立三ツ沢小学校	③	国語			公立	
40	神奈川県	横浜市立井土ヶ谷小学校	③	理科			公立	
41	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校	⑤	国語	理科		国立	
42	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	⑤ ⑥	社会 選択教科			国立	
43	神奈川県	神奈川県立瀬谷西高等学校	⑧	保健体育			公立	
44	神奈川県	神奈川県立三崎水産高等学校	⑧	水産			公立	
45	神奈川県	川崎市立川崎高等学校	⑧	福祉			公立	
46	新潟県	新潟市立新津第一小学校	③	生活			公立	
47	新潟県	新潟県立新津高等学校	⑧	理科			公立	
48	石川県	輪島市立河井小学校	③	理科			公立	
49	長野県	諏訪市立城南小学校	④	学校図書館			公立	継続
50	長野県	松本市立旭町中学校	⑤	外国語			公立	
51	長野県	長野県大町北高等学校	⑨	学校図書館			公立	継続
52	静岡県	伊東市立西小学校	④	学校図書館			公立	継続
53	静岡県	静岡県立静岡城北高等学校	⑧	外国語			公立	
54	三重県	三重県立桑名高等学校(衛生看護分校)	⑧	看護			公立	
55	京都府	京都教育大学教育学部附属幼稚園	①				国立	継続
56	京都府	京都市立百々小学校	③	社会			公立	
57	奈良県	奈良市立富雄北幼稚園	①				公立	継続
58	奈良県	奈良教育大学教育学部附属中学校	⑦	学校図書館			国立	継続
59	和歌山県	学校法人藤田教育学園智徳幼稚園	②				私立	

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等				備考
60	島根県	島根県立松江商業高等学校	⑧	商業				公立
61	広島県	広島大学附属小学校	③	算数				国立
62	広島県	福山市立鳳中学校	⑤	理科				公立
63	広島県	広島県立広島中学校	⑥	選択教科				公立
64	広島県	広島県立賀茂北高等学校	⑧	国語				公立
65	広島県	広島市立沼田高等学校	⑧	国語				公立
66	広島県	広島県立呉昭和高等学校	⑧	芸術(音楽)				公立
67	広島県	広島県立湯来南高等学校	⑧	家庭(普通教科)				公立
68	広島県	広島県立福山葦陽高等学校	⑨	学校図書館				公立 継続
69	山口県	阿知須町立阿知須小学校	③	体育				公立
70	徳島県	阿南市立見能林小学校	③	特別活動				公立
71	徳島県	阿南市立阿南中学校	⑤	特別活動				公立
72	徳島県	美馬市立美馬中学校	⑦	学校図書館				公立 継続
73	香川県	観音寺市立観音寺南小学校	③	家庭				公立
74	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	⑤	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	国立
75	高知県	南国市立福生小学校	③	特別活動				公立
76	高知県	高知県立高知西高等学校	⑧	地理歴史				公立
77	福岡県	福岡県立八幡中央高等学校	⑧	芸術(美術)	芸術(書道)			公立
78	佐賀県	川副町立中川副小学校	③	国語				公立
79	長崎県	長崎県立上五島高等学校	⑥	理科				公立
80	熊本県	大津町立大津中学校	⑤	国語				公立
			⑦	学校図書館				公立 継続
81	大分県	大分大学教育福祉科学部附属幼稚園	②					国立
82	宮崎県	日南市立吾田中学校	⑦	学校図書館				公立 継続
83	宮崎県	宮崎県立宮崎南高等学校	⑧	保健体育				公立

幼稚園7園 小学校30校 中学校19校 高等学校27校 計83校

平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧(校種別)

[幼稚園]

	都道府県名	学校名	主題	備考
1	宮城県	学校法人さくら学園 さくら幼稚園	①	継続
2	千葉県	学校法人健伸学院 健伸幼稚園	①	継続
3	千葉県	習志野市立新栄幼稚園	②	
4	京都府	京都教育大学教育学部附属幼稚園	①	継続
5	奈良県	奈良市立富雄北幼稚園	①	継続
6	和歌山県	学校法人藤田教育学園智徳幼稚園	②	
7	大分県	大分大学教育福祉科学部附属幼稚園	②	

研究主題①:一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うための指導体制・指導方法についての研究

研究主題②:幼児期にふさわしい知的発達を促す教育を行うための教育課程についての研究

[小学校]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1	青森県	青森市立堤小学校	③	算数	
2	秋田県	潟上市立飯田川小学校	③	国語	
3	福島県	田島町立荒海小学校	④	学校図書館	継続
4	栃木県	都賀町立合戦場小学校	③	特別活動	
5	埼玉県	越谷市立宮本小学校	③	社会	生活
6	埼玉県	越谷市立花田小学校	③	体育	
7	千葉県	船橋市立高郷小学校	③	音楽	
8	千葉県	八千代市立睦小学校	③	図画工作	
9	千葉県	八千代市立大和田小学校	③	特別活動	
10	千葉県	市川市立富貴島小学校	④	学校図書館	継続
11	東京都	中央区立佃島小学校	③	社会	
12	東京都	品川区立御殿山小学校	③	家庭	
13	東京都	渋谷区立中幡小学校	③	特別活動	
14	東京都	東横学園小学校	③	音楽	
15	東京都	荒川区立赤土小学校	④	学校図書館	継続
16	東京都	豊島区立清和小学校	④	学校図書館	継続
17	東京都	小平市立小平第十四小学校	④	学校図書館	継続
18	神奈川県	横浜市立三ツ沢小学校	③	国語	
19	神奈川県	横浜市立井土ヶ谷小学校	③	理科	
20	新潟県	新潟市立新津第一小学校	③	生活	
21	石川県	輪島市立河井小学校	③	理科	
22	長野県	諏訪市立城南小学校	④	学校図書館	継続
23	静岡県	伊東市立西小学校	④	学校図書館	継続
24	京都府	京都市立百々小学校	③	社会	
25	広島県	広島大学附属小学校	③	算数	
26	山口県	阿知須町立阿知須小学校	③	体育	
27	徳島県	阿南市立見能林小学校	③	特別活動	
28	香川県	観音寺市立観音寺南小学校	③	家庭	
29	高知県	南国市立稲生小学校	③	特別活動	
30	佐賀県	川副町立中川副小学校	③	国語	

研究主題③:学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究

研究主題④:学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究

平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧(校種別)

[中学校]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等				備考
1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	⑤	音楽	美術	技術・家庭		
2	秋田県	大仙市立大曲中学校	⑦	学校図書館			継続	
3	山形県	南陽市立宮内中学校	⑤	数学				
4	茨城県	美野里町立美野里中学校	⑤	社会				
5	栃木県	都賀町立都賀中学校	⑤	数学	外国語			
6	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	⑤	保健体育	外国語			
7	千葉県	学校法人昭和学院 昭和学院中学校	⑦	学校図書館			継続	
8	東京都	多摩市立貝取中学校	⑤	数学				
9	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校	⑤	国語	理科			
10	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	⑤ ⑥	社会 選択教科				
11	長野県	松本市立旭町中学校	⑤	外国語				
12	奈良県	奈良教育大学教育学部附属中学校	⑦	学校図書館			継続	
13	広島県	福山市立鳳中学校	⑤	理科				
14	広島県	広島県立広島中学校	⑥	選択教科				
15	徳島県	阿南市立阿南中学校	⑤	特別活動				
16	徳島県	美馬市立美馬中学校	⑦	学校図書館			継続	
17	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	⑤	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	
18	熊本県	大津町立大津中学校	⑤ ⑦	国語 学校図書館			継続	
19	宮崎県	日南市立吾田中学校	⑦	学校図書館			継続	

研究主題⑤: 学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究

研究主題⑥: 選択教科の開設・運用に関する研究

研究主題⑦: 学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究

[高等学校]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1	北海道	北海道苫小牧東高等学校	⑧	数学	
2	北海道	北海道旭川北高等学校	⑧	外国語	
3	青森県	青森県立三沢商業高等学校	⑧	商業	
4	宮城県	宮城県涌谷高等学校	⑧	特別活動	
5	茨城県	茨城県立太田第一高等学校	⑧	国語	
6	茨城県	茨城県立那珂湊第一高等学校	⑧	家庭(普通教科)	
7	千葉県	千葉県立京葉工業高等学校	⑧	工業	
8	東京都	筑波大学附属高等学校	⑧	地理歴史	
9	東京都	東京都立新宿山吹高等学校	⑧	情報(専門教科)	
10	東京都	東京都立つばさ総合高等学校	⑨	学校図書館	継続
11	神奈川県	神奈川県立瀬谷西高等学校	⑧	保健体育	
12	神奈川県	神奈川県立三崎水産高等学校	⑧	水産	
13	神奈川県	川崎市立川崎高等学校	⑧	福祉	
14	新潟県	新潟県立新津高等学校	⑧	理科	
15	長野県	長野県大町北高等学校	⑨	学校図書館	継続
16	静岡県	静岡県立静岡城北高等学校	⑧	外国語	
17	三重県	三重県立桑名高等学校(衛生看護分校)	⑧	看護	
18	島根県	島根県立松江商業高等学校	⑧	商業	
19	広島県	広島県立賀茂北高等学校	⑧	国語	
20	広島県	広島市立沼田高等学校	⑧	国語	
21	広島県	広島県立呉昭和高等学校	⑧	芸術(音楽)	
22	広島県	広島県立湯来南高等学校	⑧	家庭(普通教科)	
23	広島県	広島県立福山葦陽高等学校	⑨	学校図書館	継続
24	高知県	高知県立高知西高等学校	⑧	地理歴史	
25	福岡県	福岡県立八幡中央高等学校	⑧	芸術(美術)	芸術(書道)
26	長崎県	長崎県立上五島高等学校	⑧	理科	
27	宮崎県	宮崎県立宮崎南高等学校	⑧	保健体育	

研究主題⑧: 学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究

研究主題⑨: 学校図書館との連携を深めた教科等の指導の在り方に関する研究

平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧(研究主題等別)

[幼稚園①]

都道府県名	学校名	主題	備考
1 宮城県	学校法人さくら学園 さくら幼稚園	①	
2 千葉県	学校法人健伸学院 健伸幼稚園	①	
4 京都府	京都教育大学教育学部附属幼稚園	①	
5 奈良県	奈良市立富雄北幼稚園	①	

[幼稚園②]

都道府県名	学校名	主題	備考
1 千葉県	習志野市立新栄幼稚園	②	
2 和歌山県	学校法人藤田教育学園智徳幼稚園	②	
3 大分県	大分大学教育福祉科学部附属幼稚園	②	

[小学校③国語]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 秋田県	湯上市立飯田川小学校	③	国語	
2 神奈川県	横浜市立三ツ沢小学校	③	国語	
3 佐賀県	川副町立中川副小学校	③	国語	

[小学校③社会]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 埼玉県	越谷市立宮本小学校	③	社会 生活	
2 東京都	中央区立佃島小学校	③	社会	
3 京都府	京都市立百々小学校	③	社会	

[小学校③算数]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 青森県	青森市立堤小学校	③	算数	
2 広島県	広島大学附属小学校	③	算数	

[小学校③理科]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 神奈川県	横浜市立井土ヶ谷小学校	③	理科	
2 石川県	輪島市立河井小学校	③	理科	

[小学校③生活]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 埼玉県	越谷市立宮本小学校	③	生活 社会	
2 新潟県	新潟市立新津第一小学校	③	生活	

[小学校③音楽]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 千葉県	船橋市立高郷小学校	③	音楽	
2 東京都	東横学園小学校	③	音楽	

[小学校③図画工作]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 千葉県	八千代市立睦小学校	③	図画工作	

[小学校③家庭]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 東京都	品川区立御殿山小学校	③	家庭	
2 香川県	観音寺市立観音寺南小学校	③	家庭	

[小学校③体育]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 埼玉県	越谷市立花田小学校	③	体育	
2 山口県	阿知須町立阿知須小学校	③	体育	

[小学校③特別活動]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 栃木県	都賀町立合戦場小学校	③	特別活動	
2 千葉県	八千代市立大和田小学校	③	特別活動	
3 東京都	渋谷区立中幡小学校	③	特別活動	
4 徳島県	阿南市立見能林小学校	③	特別活動	
5 高知県	南国市立福生小学校	③	特別活動	

平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧(研究主題等別)

[中学校⑤国語]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校	⑤	国語	理科		
2	熊本県	大津町立大津中学校	⑤	国語			

[中学校⑤社会]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	茨城県	美野里町立美野里中学校	⑤	社会			
2	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	⑤	社会			

[中学校⑤数学]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	山形県	南陽市立宮内中学校	⑤	数学			
2	栃木県	都賀町立都賀中学校	⑤	数学	外国語		
3	東京都	多摩市立貝取中学校	⑤	数学			

[中学校⑤理科]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校	⑤	理科	国語		
2	広島県	福山市立鳳中学校	⑤	理科			

[中学校⑤音楽]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	⑤	音楽	美術	技術・家庭	
2	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	⑤	音楽	美術	保健体育	技術・家庭

[中学校⑤美術]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	⑤	美術	音楽	技術・家庭	
2	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	⑤	美術	音楽	保健体育	技術・家庭

[中学校⑤保健体育]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	⑤	保健体育	外国語		
2	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	⑤	保健体育	音楽	美術	技術・家庭

[中学校⑤技術・家庭]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	⑤	技術・家庭	音楽	美術	
2	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	⑤	技術・家庭	音楽	美術	保健体育

[中学校⑤外国語]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	栃木県	都賀町立都賀中学校	⑤	外国語	数学		
2	埼玉県	埼玉大学教育学部附属中学校	⑤	外国語	保健体育		
3	長野県	松本市立旭町中学校	⑤	外国語			

[中学校⑤特別活動]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等			備考
1	徳島県	阿南市立阿南中学校	⑤	特別活動			

平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧(研究主題等別)

[高等学校⑧国語]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 茨城県	茨城県立太田第一高等学校	⑧	国語	
2 広島県	広島県立賀茂北高等学校	⑧	国語	
3 広島県	広島市立沼田高等学校	⑧	国語	

[高等学校⑧地理歴史]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 東京都	筑波大学附属高等学校	⑧	地理歴史	
2 高知県	高知県立高知西高等学校	⑧	地理歴史	

[高等学校⑧数学]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 北海道	北海道苫小牧東高等学校	⑧	数学	

[高等学校⑧理科]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 新潟県	新潟県立新津高等学校	⑧	理科	
2 長崎県	長崎県立上五島高等学校	⑧	理科	

[高等学校⑧保健体育]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 神奈川県	神奈川県立瀬谷西高等学校	⑧	保健体育	
2 宮崎県	宮崎県立宮崎南高等学校	⑧	保健体育	

[高等学校⑧芸術]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 広島県	広島県立呉昭和高等学校	⑧	芸術(音楽)	
2 福岡県	福岡県立八幡中央高等学校	⑧	芸術(美術) 芸術(書道)	

[高等学校⑧外国語]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 北海道	北海道旭川北高等学校	⑧	外国語	
2 静岡県	静岡県立静岡城北高等学校	⑧	外国語	

[高等学校⑧家庭(普通教科)]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 茨城県	茨城県立那珂湊第一高等学校	⑧	家庭(普通教科)	
2 広島県	広島県立湯来南高等学校	⑧	家庭(普通教科)	

[高等学校⑧工業]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 千葉県	千葉県立京葉工業高等学校	⑧	工業	

[高等学校⑧商業]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 青森県	青森県立三沢商業高等学校	⑧	商業	
2 島根県	島根県立松江商業高等学校	⑧	商業	

[高等学校⑧水産]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 神奈川県	神奈川県立三崎水産高等学校	⑧	水産	

[高等学校⑧看護]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 三重県	三重県立桑名高等学校(衛生看護分校)	⑧	看護	

[高等学校⑧情報]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 東京都	東京都立新宿山吹高等学校	⑧	情報(専門教科)	

[高等学校⑧福祉]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 神奈川県	川崎市立川崎高等学校	⑧	福祉	

[高等学校⑧特別活動]

都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1 宮城県	宮城県涌谷高等学校	⑧	特別活動	

平成17年度教育課程研究指定校事業研究指定校一覧(研究主題等別)

[中学校⑥選択教科]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	⑥	選択教科	
2	広島県	広島県立広島中学校	⑥	選択教科	

[小学校④学校図書館]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1	福島県	田島町立荒海小学校	④	学校図書館	
2	千葉県	市川市立富貴島小学校	④	学校図書館	
3	東京都	荒川区立赤土小学校	④	学校図書館	
4	東京都	豊島区立清和小学校	④	学校図書館	
5	東京都	小平市立小平第十四小学校	④	学校図書館	
6	長野県	諏訪市立城南小学校	④	学校図書館	
7	静岡県	伊東市立西小学校	④	学校図書館	

[中学校⑦学校図書館]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1	秋田県	大仙市立大曲中学校	⑦	学校図書館	
2	千葉県	学校法人昭和学院 昭和学院中学校	⑦	学校図書館	
3	奈良県	奈良教育大学教育学部附属中学校	⑦	学校図書館	
4	徳島県	美馬市立美馬中学校	⑦	学校図書館	
5	熊本県	大津町立大津中学校	⑦	学校図書館	
6	宮崎県	日南市立吾田中学校	⑦	学校図書館	

[高等学校⑨学校図書館]

	都道府県名	学校名	主題	研究対象教科等	備考
1	東京都	東京都立つばさ総合高等学校	⑨	学校図書館	
2	長野県	長野県大町北高等学校	⑨	学校図書館	
3	広島県	広島県立福山葦陽高等学校	⑨	学校図書館	

(4) 担当官

【幼稚園①②】

担 当 官	
篠原 孝子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【小学校③】

教科等	担 当 官	
国語	井上 一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
社会	寺田 登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	安野 功	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	工藤 文三	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	吉川 成夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
算数	吉川 成夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
理科	日置 光久	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	呉屋 博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
生活	田村 学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	高須 一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
図画工作	板良敷 敏	文部科学省初等中等教育局視学官
	奥村 高明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	新野 貴則	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部研究員
家庭	岡 陽子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
体育	戸田 芳雄	文部科学省スポーツ・青少年局体育官
	渡邊 彰	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	杉田 洋	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【中学校⑤】

教科等	担 当 官	
国語	田中 孝一	文部科学省初等中等教育局視学官
	富山 哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	西辻 正副	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
社会	大杉 昭英	文部科学省初等中等教育局視学官
	大倉 泰裕	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	吉開 潔	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	中尾 敏朗	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	浅川 俊夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	國木 健司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	工藤 文三	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	谷田部玲生	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	二井 正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部主任研究官
数学	根本 博	文部科学省初等中等教育局主任視学官
	永田潤一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
理科	清原 洋一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	田代 直幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	笹尾 幸夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	呉屋 博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤 修	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小玉 秀史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	五島 政一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
音楽	大熊 信彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	村上 尚徳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	新野 貴則	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部研究員
保健体育	戸田 芳雄	文部科学省スポーツ・青少年局体育官
	今関 豊一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術・家庭	上野 耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	岡 陽子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	平田 和人	文部科学省初等中等教育局視学官
	菅 正隆	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	太田 光春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
特別活動	森嶋 昭伸	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官
	宮下 和己	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官

【高等学校⑧】

教科・科目等		担 当 官		
普通 教 科	国語		田中 孝一 文部科学省初等中等教育局視学官 西辻 正副 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 富山 哲也 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
	地理歴史	世界史	寺田 登 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 二井 正浩 国立教育政策研究所基礎研究部主任研究官	
			中尾 敏朗 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 國木 健司 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
		地理	吉開 潔 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 浅川 俊夫 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
	数学		長尾 篤志 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
	理科		清原 洋一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 田代 直幸 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 呉屋 博 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 笹尾 幸夫 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 藤 修 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 小玉 秀史 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 松原 静郎 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官	
	保健体育	体育	今関 豊一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
		保健	戸田 芳雄 文部科学省スポーツ・青少年局体育官	
	芸術	音楽Ⅰ	大熊 信彦 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
		美術Ⅰ	村上 尚徳 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
		書道Ⅰ	長野 秀章 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官	
	外国語		平田 和人 文部科学省初等中等教育局視学官 太田 光春 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 菅 正隆 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
	家庭		望月 昌代 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官	
	専 門 教 科	工業		池守 滋 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
		商業		吉野 弘一 文部科学省初等中等教育局視学官
		水産		落合 敏邦 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
		看護		大橋 泰久 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報		永井 克昇 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官		
福祉		矢幅 清司 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官		
特別活動		森嶋 昭伸 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官 宮下 和己 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官		

【中学校⑥選択教科】

担 当 官	
大杉 昭英	文部科学省初等中等教育局視学官
大熊 信彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
上野 耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
中尾 敏朗	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
工藤 文三	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

【小学校④，中学校⑦，高等学校⑨学校図書館】

校 種	担 当 官
全体	田中 孝一 文部科学省初等中等教育局視学官
小学校	井上 一郎 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	杉田 洋 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
中学校	富山 哲也 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	永井 克昇 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
高等学校	西辻 正副 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	宮下 和己 国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官

2 全国的かつ総合的な学力調査の 実施に係る研究指定校事業

(1) 平成17年度全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業実施要項

1 趣 旨

新学習指導要領に定める目標等の実現状況等について実践的な調査研究を行い、今後の教育課程や学校における指導の改善に資する。

2 研究指定校事業の委嘱

- (1) 都道府県教育委員会、都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は、都道府県教育委員会にあっては域内又は所管の学校、都道府県知事にあっては所轄の学校、附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち、全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には、適切な学校を選定し、別紙様式により、国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (2) 国立教育政策研究所は、上記（1）により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。
- (3) 国立教育政策研究所は、上記（2）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合、公立学校にあっては都道府県教育委員会、私立学校にあっては当該学校の設置者、国立大学法人附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に本事業を委嘱する。

3 研究期間

研究期間は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校ともに1か年とする。

4 研究主題

研究指定校は、国立教育政策研究所が設定した以下の研究主題に関し、研究を行うものとする。

(1) 新学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握に関する研究（小・中・高）

新学習指導要領に定める目標が、児童生徒にどの程度実現しているかについて調査し、今後の改善のために必要なデータの収集等を行う。研究に当たっては、原則として、小学校については1教科、中学校及び高等学校については2教科を研究対象とする。

研究対象教科は次のとおり。

- ①小学校：国語，社会，算数，理科，生活，音楽，図画工作，家庭，体育の9教科
- ②中学校：国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭，外国語の9教科

- ③高等学校：普通教科について、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報の10教科
専門教科について、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8教科

このうち、普通教科について以下の科目を平成17年度に新規募集する。
国語表現Ⅰ、倫理、政治・経済、数学基礎、理科基礎、音楽Ⅰ、
工芸Ⅰ、書道Ⅰ、生活技術、情報Ⅱの10科目

なお、高等学校については、当該校における科目の開設状況を踏まえて、研究期間中に研究対象教科・科目の変更を依頼する場合がある（例：家庭や情報のように開設科目数が少ない場合など）。

(2) 幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況の把握に関する調査研究（幼）

幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況を調査し、今後の改善のための必要なデータの収集等を行う。

5 研究指定校の運営等

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、国立教育政策研究所と密接な連絡をとり、その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。
- (2) 研究指定校は、校内の研究体制を整備し計画的、継続的に研究を進め、研究結果報告を都道府県教育委員会等に提出するものとする。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、研究の終了時に研究成果報告書を、都道府県教育委員会及び国立大学法人学長においては直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (4) 国立教育政策研究所は、研究の円滑な実施に資するため、連絡協議会を開催する。

6 経費

- (1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。
- (2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りではない。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、都道府県教育委員会及び国立大学法人学長においては直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。

7 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じて、研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

(2) 平成17年度全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校 における調査研究の進め方と報告書様式(小学校・中学校)

平成17年度全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校(小学校) における調査研究の進め方について

【研究主題(1)】

各指定校においては、学習指導要領に定める各教科の目標の実現状況を把握することとし、下記により調査研究を行うものとする。

なお、同一教科の指定校は、互いに連携しつつ調査研究を行う。

記

1 調査研究体制の整備

校内における評価規準・評価方法及び本調査研究についての共通理解、教員間における調査研究の役割分担など

2 評価規準の作成

(1) 平成14年2月に本センターから公表した「評価規準、評価方法の工夫改善のための参考資料」においては、学習指導要領に示す各教科の領域や内容項目等を「内容のまとめり」として、それらごとに「内容のまとめりごとの評価規準」を設定している。

(2) 各指定校においては、この「内容のまとめりごとの評価規準」を参考に、自校の指導計画に基づき、「単元(題材)の評価規準」を作成する。

(3) さらに、単元(題材)の中での具体的な学習活動についての評価規準(参考資料で示す「学習活動における具体の評価規準」)を作成する。

上記(2)及び(3)の評価規準は、「おおむね満足できる」状況について設定する。なお、「十分満足できる」状況についても、指定校内において共通理解を図る。

3 評価方法の設定

各指定校においては、学習活動の特質や評価の場面に応じ、児童の学習の実現状況を的確に把握できる評価方法を設定する。

4 調査研究の実施

(1) 児童の各教科の目標の実現状況の把握

単元(題材)において、作成した評価規準及び設定した評価方法に基づき、「十分満足できる」状況(A)、「おおむね満足できる」状況(B)及び「努力を要する」状況(C)のいずれかを評価し、児童の実現状況を把握する。

(2) 児童の各教科の目標の実現状況の分析・考察

上記(1)により、単元(題材)ごとに把握した児童の実現状況について分析・考察を行う。

5 調査研究に当たっての留意点

(1) 各指定校においては、調査対象学年・単元(題材)、調査方法等について担当調査官と密接に連絡をとって調査研究を行うこととする。

(2) 調査研究に当たっては、新学習指導要領において取扱いを変更して内容(学年移動、軽減、集約・統合された内容など)の実現状況が把握できるよう留意する。

その際、新学習指導要領において取扱いを変更した内容の実現状況と、旧学習指導要領(平成13年度)における実現状況とを可能な範囲で比較する(客観的なデータが残っていれば、それに基づく比較など)。

6 報告書の作成・提出

別紙様式1により作成する。この他に、各教科で別に様式を指示する場合もある。

平成17年度全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校
(中学校)における調査研究の進め方について

【研究主題(1)】

各指定校においては、学習指導要領に定める各教科の目標の実現状況を把握することとし、下記により調査研究を行うものとする。

なお、同一教科の指定校は、互いに連携しつつ調査研究を行う。

記

1 調査研究体制の整備

校内における評価規準・評価方法及び本調査研究についての共通理解、教員間における調査研究の役割分担など

2 評価規準の作成

(1) 平成14年2月に本センターから公表した「評価規準、評価方法の工夫改善のための参考資料」においては、学習指導要領に示す各教科の領域や内容項目等を「内容のまとまり」として、それらごとに「内容のまとまりごとの評価規準」を設定している。

(2) 各指定校においては、この「内容のまとまりごとの評価規準」を参考に、自校の指導計画に基づき、「単元(題材)の評価規準」を作成する。

(3) さらに、単元(題材)の中での具体的な学習活動についての評価規準(参考資料で示す「学習活動における具体の評価規準」)を作成する。

上記(2)及び(3)の評価規準は、「おおむね満足できる」状況について設定する。なお、「十分満足できる」状況についても、指定校内において共通理解を図る。

3 評価方法の設定

各指定校においては、学習活動の特質や評価の場面に応じ、生徒の学習の実現状況を的確に把握できる評価方法を設定する。

4 調査研究の実施

(1) 生徒の各教科の目標の実現状況の把握

単元(題材)において、作成した評価規準及び設定した評価方法に基づき、「十分満足できる」状況(A)、「おおむね満足できる」状況(B)及び「努力を要する」状況(C)のいずれかを評価し、生徒の実現状況を把握する。

(2) 生徒の各教科の目標の実現状況の分析・考察

上記(1)により、単元(題材)ごとに把握した生徒の実現状況について分析・考察を行う。

5 調査研究に当たっての留意点

(1) 各指定校においては、調査対象学年・単元(題材)、調査方法等について担当調査官と密接に連絡をとって調査研究を行うこととする。

(2) 調査研究に当たっては、新学習指導要領において取扱いを変更して内容(学年移動、軽減、集約・統合された内容など)の実現状況が把握できるよう留意する。

その際、新学習指導要領において取扱いを変更した内容の実現状況と、旧学習指導要領(平成13年度)における実現状況とを可能な範囲で比較する(客観的なデータが残っていれば、それに基づく比較など)。

6 報告書の作成・提出

別紙様式1により作成する。この他に、各教科で別に様式を指示する場合もある。

小学校・中学校報告書様式

(別紙様式1)

(研究主題)

研究対象教科 _____

〇〇県〇〇市立〇〇学校

1 指定校の概要

所在地・電話番号	〒 - TEL ()				
児童生徒数 (平成17年5月1日現在)	学 年	児 童 生 徒 数			学級数
		男	女	計	
	第1学年				
	第2学年				
	第3学年				
	第4学年				
	第5学年				
	第6学年				
	計				
教 員 数	名				
地 域 の 特 色	<div style="height: 300px;"></div>				

2 研究報告

教科名

1. 調査研究を行った学年，分野（領域），内容項目，具体の単元（又は題材）の一覧
2. 調査研究を行った単元（題材）ごとの児童生徒の学習の実現状況（報告書様式1）
3. 上記2の結果を「内容のまとめ」ごとに集約した児童生徒の学習の実現状況（報告書様式2）
4. 新学習指導要領において取扱いを変更した内容の実現状況と旧学習指導要領の実現状況との比較（どのような方法により比較し，その結果どのような状況であったか）

○記入に当たっての注意

平成17年度の研究の成果について，研究対象教科ごとに別様とし，「2 研究報告」の1～4の各項目に沿って記載してください。

○添付資料

- ① 調査研究を行った学年の年間指導計画及び単元（題材）の「指導と評価の計画」
※「指導と評価の計画」…単元（題材）の目標，学習活動，評価規準，評価方法等が示されているもの
- ② 児童生徒の実現状況の把握に当たり，実際に使用した資料
- ③ その他参考となる資料等

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校（小・中学校）－研究主題（1）－報告書様式1

教科名：

単元（題材）名

学年：第

学年

児童生徒数：

人

本単元（題材）に該当する学習指導要領の内容	本単元（題材）の評価規準	実現の状況	本単元（題材）における各観点ごとの考察・備考	本単元（題材）全体の考察・備考
	(関心・意欲・態度)	A () % () 人		
		B () % () 人		
		C () % () 人		
	(思考・判断)	A () % () 人		
		B () % () 人		
		C () % () 人		
	(技能・表現)	A () % () 人		
		B () % () 人		
		C () % () 人		
	(知識・理解)	A () % () 人		
		B () % () 人		
		C () % () 人		



平成17年度全国的小・中学校の学力調査の実施に係る研究指定校（小・中学校）－研究主題（1）－ 報告書様式2

教科名：

学年：第

学年

児童生徒数：

人

学習指導要領の内容のまとめ	内容のまとめごとの評価規準	実現の状況	本内容のまとめにおける各観点ごとの考察・備考	本内容のまとめ全体の考察・備考
	(関心・意欲・態度)	A () % (人)		
		B () % (人)		
		C () % (人)		
	(思考・判断)	A () % (人)		
		B () % (人)		
		C () % (人)		
	(技能・表現)	A () % (人)		
		B () % (人)		
		C () % (人)		
	(知識・理解)	A () % (人)		
		B () % (人)		
		C () % (人)		

【報告書様式1, 2の記入上の留意事項】

- 1 判型については、原則として、報告書様式1及び報告書様式2ともにA4判横型とすること（B4判で作成し縮小することも可）。
- 2 各指定校においては、調査研究を行った単元（題材）ごとに報告書様式1を調作成すること。
- 3 報告書様式1の「本単元（題材）における各観点ごとの考察・備考」については、各観点ごとの実現の状況自体に関する考察、「十分満足できる」状況（A）と判断する際のポイントや視点のほか、旧学習指導要領（平成13年度）における実現状況との比較、児童生徒の学習活動の展開の状況、評価の過程で気付いたことなど、単元（題材）における各観点ごとの実現の状況を把握する上で参考となる事項を記入すること。
- 4 報告書様式1の「本単元（題材）全体の考察・備考」については、調査研究を行った単元（題材）とそれらの内容構成や時間数、指導方法や指導体制について工夫したこと、指導上効果的であったと思われることや困難であったと思われることなど、当該単元（題材）の全体にかかわって実現の状況を把握する上で参考となる事項を記入すること。
- 5 報告書様式2については、各単元（題材）ごとに行った調査研究の結果を「内容のまとめり」ごとに集約すること。（必要に応じて作成）
- 6 報告書様式1及び報告書様式2の「実現の状況」のパーセントについては、小数第1位を四捨五入して整数で記入すること。

(3) 平成17年度全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校 における調査研究の進め方と報告書様式(高等学校)

平成17年度全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校 (高等学校)における調査研究の進め方について

各指定校においては、高等学校学習指導要領(平成11年告示)に定める各教科・科目の目標・内容の実現状況を把握することとし、下記により調査研究を行うものとする。

なお、同一教科・科目の指定校は、互いに連携しつつ調査研究を行う。

記

1 調査研究の実施科目

指定教科に属する科目のうち、学校において開設している科目(原則として必修科目又は原則履修科目)

2 調査研究体制の整備

指定校においては、校内において本指定校事業の趣旨、目標に準拠した評価、評価規準等についての共通理解を図るとともに、本調査研究の実施に係る体制を整備する。

3 調査研究事項

指定校においては、高等学校学習指導要領に定める目標・内容の実現状況を把握することとし、その際次の点に留意する。

(1) 目標に準拠した評価の実施

ア 評価規準の設定等

教育課程研究センターが作成した「評価規準の作成及び評価方法の工夫改善に関する参考資料(高等学校)」(以下「参考資料」という)を参考に、自校における指導計画等に基づき「単元(題材)の評価規準」や「学習活動における具体的評価規準」を設定する。また、学習の実現状況を把握するための適切な評価方法を検討し、定める。

イ 目標の実現状況の把握

単元(題材)ごとに、設定した評価規準に照らして適切な評価方法により、各生徒の学習の実現状況を「おおむね満足できると判断される」状況(B)、「十分満足できると判断される」状況(A)、「努力を要すると判断される」状況(C)のいずれであるかを観点ごとに評価する。

(2) 教育課程実施状況調査の調査問題の利用

平成14年度及び15年度に国立教育政策研究所が実施した高等学校教育課程実施状況調査の調査問題を利用した調査、結果の分析を行い、生徒の学習の実現状況等を把握する。その際、必要に応じて生徒からの聞き取り調査等を行う。

(3) 分析

単元(題材)ごとに把握した生徒の学習の実現状況について、分析・考察を行う。

(4) 新旧高等学校学習指導要領の下での学習の実現状況の把握

上記の高等学校学習指導要領の下での学習の実現状況の把握に併せて、旧高等学校学習指導要領の下での生徒の学習の実現状況(平成16年度高等学校第3学年に係るものまで)の把握を行う。特に、新旧学習指導要領の間で取扱いの変更があった内容について行い、結果の比較分析を行う。このため、旧学習指導要領の下での生徒の学習の実現状況を示す資料の整理等も行う。

(5) 評価方法の工夫改善の取組

学習の実現状況を把握するための評価方法の工夫改善を行う。

- ・ ペーパーテストの工夫改善
- ・ ペーパーテストでは測れない(測りにくい)内容についての評価方法の工夫改善

4 調査研究の当たっての留意事項

各指定校においては、調査研究を行う科目の全単元(題材)について、調査研究を行う。

5 報告書の作成

別紙様式1により作成する。そのとき、報告書様式1は調査研究を行った単元(題材)ごとに作成する。また、報告書様式2は、単元(題材)ごとに行った調査研究の結果を参考資料に示されている「内容のまとめ」ごとに集約する。

6 その他

調査研究の計画、内容、調査官の訪問日程等については、関係都道府県教育委員会及び国立教育政策研究所担当教育課程調査官等との連絡を密にして研究を進める。

高等学校報告書様式

(別紙様式1)

(研究主題)

研究対象教科

〇〇県〇〇市立〇〇学校

1 指定校の概要

所在地・電話番号		TEL ()					
生徒数 (平成17年5月1日現在)	課程	学科	学年等	生徒数			学級数
				男	女	計	
			第1				
			第2				
			第3				
計			計				
教員数			名				
学校 の 特 色							

2 研究報告

教科名

1. 調査研究を行った学年、分野（領域）、内容項目、具体の単元（又は題材）の一覧

2. 調査研究を行った単元（題材）ごとの生徒の学習の実現状況（報告書様式1）

3. 上記2の結果を「内容のまとめり」ごとに集約した生徒の学習の実現状況（報告書様式2）

○記入に当たっての注意

平成17年度の研究の成果について、研究対象教科ごとに別様とし、「2 研究報告」の1～3の各項目に沿って記載してください。

○添付資料

- ① 調査研究を行った学年の年間指導計画及び単元（題材）の「指導と評価の計画」
※「指導と評価の計画」…単元（題材）の目標、学習活動、評価規準、評価方法等が示されているもの
- ② 生徒の実現状況の把握に当たり、実際に使用した資料
- ③ その他参考となる資料等

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校（高等学校）－研究主題（1）－報告書様式1

科目名（単位数）：

単元（題材）名

学年：第

学年

生徒数：

人

本単元（題材）に該当する学習指導要領の内容	本単元（題材）の評価規準	実現の状況	本単元（題材）における各観点ごとの考察・備考	本単元（題材）全体の考察・備考
	(関心・意欲・態度)	A (%) (人)		
		B (%) (人)		
		C (%) (人)		
	(思考・判断)	A (%) (人)		
		B (%) (人)		
		C (%) (人)		
	(技能・表現)	A (%) (人)		
		B (%) (人)		
		C (%) (人)		
	(知識・理解)	A (%) (人)		
		B (%) (人)		
		C (%) (人)		



平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校（高等学校）－研究主題（1）－ 報告書様式2

科目名（単位数）：

学年：第

学年

生徒数：

人

学習指導要領の内容のまとめ	内容のまとめごとの評価規準	実現の状況	本内容のまとめにおける各観点ごとの考察・備考	本内容のまとめ全体の考察・備考
	(関心・意欲・態度)	A % (人)		
		B % (人)		
		C % (人)		
	(思考・判断)	A % (人)		
		B % (人)		
		C % (人)		
	(技能・表現)	A % (人)		
		B % (人)		
		C % (人)		
	(知識・理解)	A % (人)		
		B % (人)		
		C % (人)		

【報告書様式1, 2の記入上の留意事項】

- 1 判型については、原則として、報告書様式1及び報告書様式2ともにA4判横型とすること（B4判で作成し縮小することも可）。
- 2 各指定校においては、全単元（題材）について調査研究を行うこととし、報告書様式1に基づき、調査研究を行った単元（題材）ごとに作成すること。
- 3 報告書様式1及び報告書様式2の「実現の状況」のパーセントについては、小数第1位を四捨五入して整数で記入すること。
- 4 報告書様式1の「本単元（題材）における各観点ごとの考察・備考」については、各観点ごとの実現の状況自体に関する考察、「十分満足できる」状況（A）と判断する際のポイントや視点のほか、旧学習指導要領（平成元年告示）における実現状況との比較、生徒の学習活動の展開の状況、評価の過程で気付いたことなど、単元（題材）における各観点ごとの実現の状況を把握する上で参考となる事項を記入すること。
- 5 報告書様式1の「本単元（題材）全体の考察・備考」については、調査研究を行った単元（題材）とそれらの内容構成や時間数、指導方法や指導体制について工夫したこと、指導上効果的であったと思われることや困難であったと思われることなど、当該単元（題材）の全体にかかわって実現の状況を把握する上で参考となる事項を記入すること。
- 6 報告書様式2については、各単元（題材）ごとに行った調査研究の結果を「内容のまとめ」ごとに集約すること。

(4) 平成17年度全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業
 における調査研究の進め方と報告書様式(幼稚園)

資料4-1

平成17年度全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業
 幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況の把握に関する調査研究の進め方

1、趣旨

幼稚園教育要領のねらいの実現状況の把握のため、幼稚園における教育課程の実施状況の調査を行う。具体的には、研究指定校において、調査担当者(主として学級担任と園長)が、調査指導員とともに、日常の保育の中で幼児が生活や遊びを進める姿から幼児の発達の実情を捉える観察調査を実施し、さらに教育課程、指導内容、方法等の実際についてまとめながら教育課程の実施状況を捉え、幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況を把握するものである。

本調査研究全体の進め方については資料4-2参照

2、観察調査の進め方

(1) 調査担当者

- ・日々の保育の中での観察調査は、主に研究対象学級の学級担任が行う。
- ・調査票は、日々の記録(A票)1週間のまとめ(B票)は学級担任が、総括表(C票)は園長等が、いずれも調査指導員との協議を踏まえて作成する。

(2) 観察の対象

- ・観察の対象学級は、研究指定校共通に5歳児1学級を選択する。
- ・観察の対象児は各学級2名(男児・女児)
 調査票は、対象児毎に各1枚。学級全体として1枚 計3枚
 対象児2名は、原則として誕生日10月前後の幼児を選ぶ。(特別の事情がある場合にはこの限りではない)

(3) 観察調査の時期、期間

- ・年2回行う 期間は各調査とも1週間
 <1年目> 第1回 6月 第2回 2月

(4) 観察調査記録の作成 (資料4-3 A票、B票、C票参照)

① 日々の記録の作成 (A票)

調査票	作成者	調査票作成にあたっての留意事項
日々の記録(A票) 対象幼児(2名) 学級全体 1週間分 各5枚計15枚 作成	○学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・その日の保育終了後、一日を振り返り、心に残った場面等をエピソードの形にして記録する。(これまでと違う姿、気になる姿等) ・事実の羅列ではなく、幼児の内面の心の揺れ動き、葛藤等を捉えていく。 (指導資料第1集「指導計画の作成と保育の展開」参照) ・対象児の2人を中心に記録を書き、その記録をもとに対象児とまわりの幼児とのかかわりを捉えながら、学級全体の記録を書いていく。あわせて、その他学級全体で心に残る出来事や気付いたこと等を書く。

< 観察調査を進めるにあたって配慮すること >

- ・基本的に担任として保育をしながら、観察できることを書く。このため、対象児について、1 日中のすべての行動を書こうとするのではなく、2人の行動について1日の中のどこかで、担任がよく観察できる時間（約 20 分位）をとるようにする。そのための指導体制には対象学級をフォローするなどの配慮が必要である。
- ・記録者は、基本的に学級担任がおこなう。しかし記録の記入にあたっては、主任や他の学級担任等と幼児の姿について気楽に話し合う機会をもつことで、幼児の見方も深まり指導の効果につながると考える。
- ・なお、B票を記入の際、A票にない幼児の姿を記述する場合には、A票にも「いつ、どこで、どのように」がわかるように加えて記載しておく。

② 1 週間のまとめ作成（B票）

調 査 票	作 成 者	調査票作成にあたっての留意事項
1 週間のまとめ (B票) 対象児 2 名 学級全体 計 3 枚作成	○学級担任 (他の教員と話し合 いながら作成、調査 指導員の記録もたし ていく)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 週間分の日々の記録を読み直し、幼児の中で発達しつつあるもの（5 日間の変容）を捉えていく。その際、発達の状況には次のような側面があることを念頭におきながら記入する。 <ul style="list-style-type: none"> a 幼児の興味や関心の示し方、感動や感情などの心の揺れ動きに関するもの。 b 身体面・運動機能面の発達や運動に対する意欲に関するもの。 c 自然環境、素材、遊具などに対する興味の持ち方、周囲の事物への働きかけ方に関するもの。 d 友達や先生等周囲の人とのかかわり方に関するもの。 e 感じたこと、考えたことの表現に関するもの。 f 健康や安全、生活上のきまりに対する理解や態度に関するもの。 ・ 幼児の発達の状況を記入する際には、葛藤や不安などを見落とさないようにする。 ・ 観察者の視点が、園生活の様々な場面にできるだけ向くように、「遊びに取り組む中で」「学級全体で行動する場面で」「生活行動をする場面で」の 3 つの項目に分けて記録していく。 ・ もう一度 1 週間を振り返り、その子の姿として残しておきたいことを書きたしていく。調査指導員が観察した幼児の姿も書きたしていく。

< 観察調査をまとめるにあたって配慮すること >

- ・はじめは、1 週間の記録を読み返し、発達しつつあるものとして捉えられるものを明らかにし、それはどの場面で見えるのかを明らかにした上で、「遊びに取り組む中で」「学級全体で行動する場面で」「生活行動をする場面で」の 3 つの項目に分けて記録していく。3 つの場面に振り分けることで、学級担任自身が自分の幼児の見方の偏りに気付くこともある。それを反省として次の観察調査に生かしていく。
- ・学級担任が一人で書くのではなく、エピソード一つ一つについて、同じ学年の教員や主任等と話し合うことが、発達について多様な見方ができることにつながる。

③総括票の作成（C票）

調 査 票	作 成 者	調査票作成にあたっての留意事項
総括表の作成 (C票) 対象児2名、 学級全体 計3枚作成	○園長 (調査指導員・学級 担任と話し合って作 成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ C票は、幼稚園教育要領のねらいがどのように身に付いているか、またその過程はどのようであったかを分析するための直接の資料となるものである。 そのために、記入にあたっては、学級担任が作成した調査票AとB、週案や保育記録などを手がかりにして、園で責任をもって作成する。その際、学級担任を交えながら、調査指導員とよく話し合い作成する。 (具体的には別紙1参照) ・ 総括票(C票)は、一覧することで、観察調査時期の幼児の発達の姿がよくわかるようにするために作成する。しかし、どうしても各項目の意味にとらわれてしまい、幼児の姿が細切れになりがちなので、あらかじめ各項目の意味をよく理解し、幼児の発達の姿がわかるように具体的に書く。ここで言葉を整理してしまうと、読みとり表が抽象的な表現になってしまうので注意する。 ・ C票は、最終の読みとり表を書く際の基礎資料となるので、調査指導員と十分に話し合いながら書く。C票に幼児の発達の姿が多様に書かれていると、読みとり表の内容が豊かになる。

・ 詳しくは「別紙1 調査票C記入の注意事項」を参照。

3. 読みとり表（5領域）の作成（資料3参照）

・ 幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況を把握することを目的として読みとり表を作成する。

調 査 票	作 成 者	読みとり表作成にあたっての留意事項
読みとり表 (5領域) ・対象児2名 学級全体 計15枚作成	○園長 (調査指導員と話し 合って作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月、2月の2回の調査終了後に、2月のC票の記録をもとに、幼稚園教育要領のねらいの実現状況を記入していく。 ・ 読み取り表は、2月(第2回)のC票の内容を5領域に書き分けることになる。その際、第1回のC票と比較しながら、どのように育っているか、ねらいの達成状況を書くようにする。 ・ 作成にあたっては、園長が作成するが、調査指導員が必ずかかわり、二人以上で作成する。 ・ <「調査指導員から」の記入について> 6月と2月のC票をもとに、調査指導員の立場より、幼稚園教育要領に定めるねらいの達成状況を具体的に記入する。

4、教育課程の編成等や実施の状況、及び幼稚園教育要領の定めるねらいの実現状況

(1) 担当

- ・園長 (D-1、D-2票)
- ・調査指導員 (E票)

(2) 作成時期

- ・D-1票 (教育課程の編成等) については、17年度調査を始める時点に作成
継続園は教育課程の編成の修正点に下線を入れて再度提出
- ・D-2票 (幼稚園教育要領の定めるねらいの実現の状況) については、観察調査2回終了時に作成
- ・E票については、観察調査2回終了時に作成

(3) 調査票の作成 (資料3参照)

- ①教育課程の編成や実施の状況 (D-1票) ○ 調査開始前に作成する

幼稚園名 _____

園長名 _____

	項 目	内 容
教育課程の編成の状況	<p><u>幼稚園の実態や教育方針と教育課程の特色</u> (以下の項目は必ず入れること)</p> <p>①地域や園の実態 ②園の教育方針・教育目標・指導の重点等 ③教育課程編成の基本的な考え方 ④学級編制、教育期間 ⑤その他</p> <p><u>幼稚園教育要領と教育課程との関連</u> (以下の項目は必ず入れること)</p> <p>①計画的な環境の構成や教師の役割の基本を示したこと ②自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成を示したこと ③幼児期にふさわしい道徳性について示したこと ④幼児期にふさわしい知的発達を促す教育の在り方を示したこと ⑤その他の改訂内容との関連</p>	<p>項目にそって具体的に記述 (継続園は昨年度の記録を生かす。 項目を研究指定校全体で統一)</p>

教育課程の実施状況	<u>年間指導計画の特色</u> ①年間指導計画作成に当たっての基本的な考え方 ②各年齢ごとの指導の重点 ③その他 <u>教育環境の特色</u> ①施設・園庭の特色 ②遊具や教具 ③指導体制・園内研修 ④外部人材の活用 ⑤その他	項目にそって具体的に記述 (継続園は昨年度の報告を生かす。 調査項目を研究指定校全体で統一)
-----------	---	--

<記入にあたっての留意事項>

- ・各研究指定校の教育の特色や教育課程の編成やその実施の状況（指導計画や指導の特色等）がわかるように、記入する。その際、具体的な教育課程表参照ではなく、内容について簡潔にまとめる。

②幼稚園教育要領の定めるねらいの実現状況（D-2票）

- ・読みとり表に基づき、今回改訂された教育内容を中心に、実現状況及び課題を具体的に書く。

幼稚園名 _____

園長名 _____

幼稚園教育要領に示された教育内容	実現状況及び課題
領域「健康」 ・しなやかな心と体 ・安全についての構え ・基本的な生活習慣の自立 ・ ・ 領域「人間関係」 ・内容「先生や友達と共に過ごす喜びを味わう」について ・ 領域「環境」 ・ 領域「言葉」 ・ 領域「表現」	対象幼児と学級全体をまとめてかく 読みとり表の「調査指導員から」と重なりがある。 課題は具体的に書いて欲しい

③調査指導員：幼稚園教育要領の定めるねらいの実現状況（E票）

・読みとり表に基づき、今回改訂された教育内容を中心に、実現状況及び課題を具体的に書く。

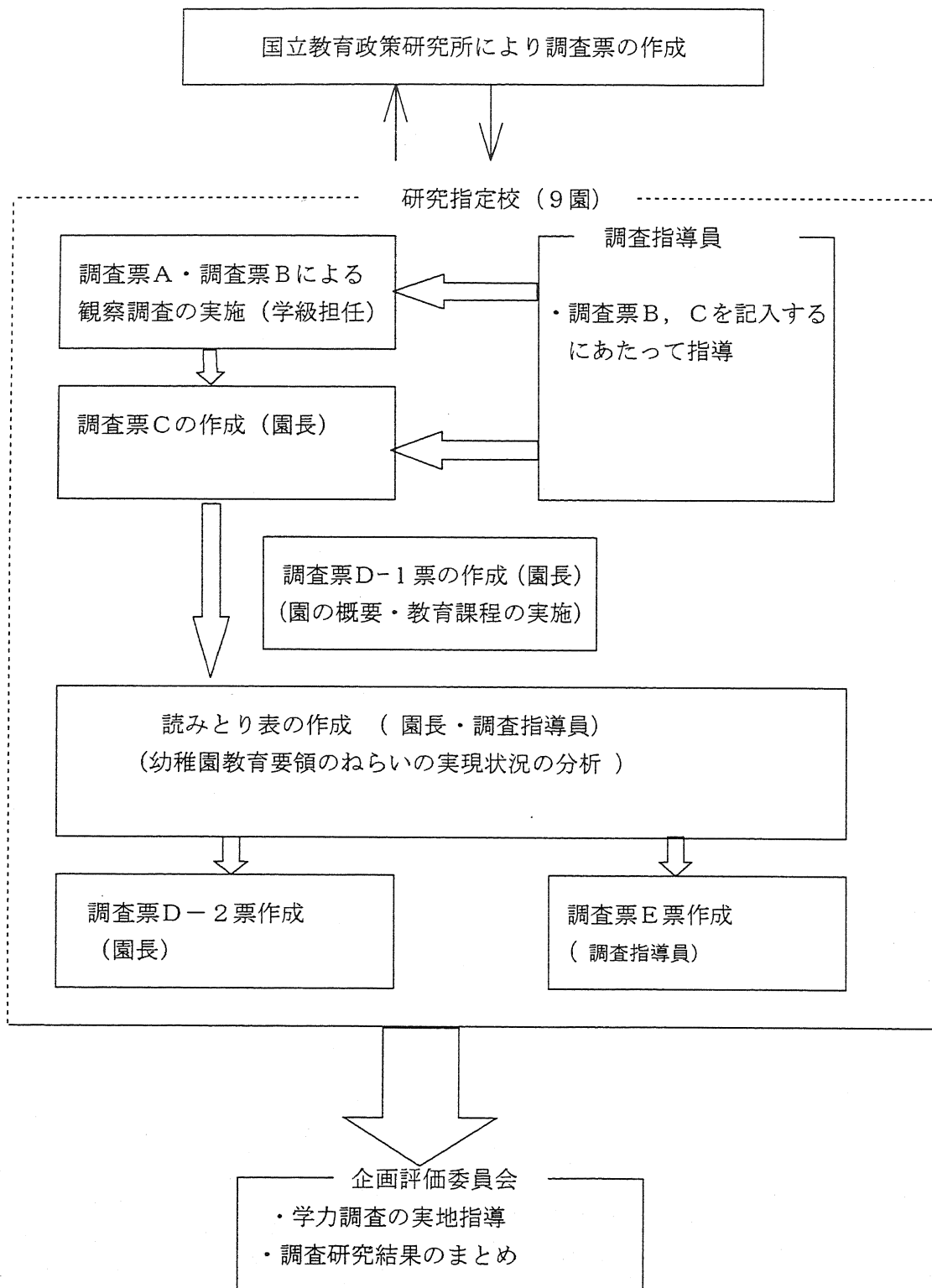
幼稚園名 _____

調査指導員名 _____

幼稚園教育要領に示された教育内容	実現状況及び課題
<p>領域「健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しなやかな心と体 ・安全についての構え ・基本的な生活習慣の自立 ・ <p>領域「人間関係」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容「先生や友達と共に過ごす喜びを味わう」について ・ <p>領域「環境」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>領域「言葉」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>領域「表現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>対象幼児と学級全体をまとめてかく 読みとり表の「調査指導員から」と重なりがある。 課題は具体的に書いて欲しい</p>

幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況の調査研究の全体図

調査・分析の流れ



[調査票A]

日々の記録

(学級全体・観察対象幼児)

都道府県名

学級名

幼稚園名

年保育

歳児

幼児名 (記号)

調査担当者名

観察年月日

年

月

日

エピソード

[調査票B]

1 週間のまとめ

(学級全体・観察対象幼児)

学級名

都道府県名

幼稚園名

年保育

歳児

幼児名(記号)

観察年月日

年

月

日

調査担当者名

生活場面		幼児の発達の状況
遊 び に 取 り 組 む 中 で	A. 幼児が一人 で行動する 場面で	
	B. 友達と行動 する場面で	
	C. 先生とかか わる場面で	
D. 学級全体で 行動する場面で		
E. 生活行動を する場面で		

(調査票B記入上の注意事項)

- この調査票Bは、調査担当者(担任)が観察期間中の幼児の生活する姿から読み取った幼児の発達の状況を、生活の場面ごとに記入していただくためのものです。
- 幼児の発達の状況には、次のような側面があることを念頭におきながら、記入してください。
 - ① 幼児の興味・関心の示し方、感動、喜び、怒り、悲しみなどの感情など、心の動きに関するもの
 - ② 幼児の身体面、運動機能面の発達や運動に対す意欲など、体の動きに関するもの。
 - ③ 自然環境、素材、遊具などに対する興味のもち方や取り組み方など、周囲の事物への働きかけ方に関するもの
 - ④ 友達や先生など周囲の人々とのかかわり方に関するもの(友達をどのように感じているか、かかわろうとしているかなど、心情や意欲の面も含まれます。)
 - ⑤ 幼児が、考えたこと、感じたことなどをどのように表現しているかなど
 - ⑥ 健康や安全、生活上のきまりなどについての意識や態度、更には生活を自分で営んでいこうとする意欲や態度など、生活に必要な行動に関するもの
- 幼児の発達の状況を記入する際に、不安や葛藤なども見落とさないようにしてください。

[調査票C]

総括票

(学級全体・観察対象幼児)

都道府県名 _____

(年保育 歳児学級)

幼稚園名 _____

学級名 _____ 組 幼児名(記号) _____

観察期間 平成 年 月 日 ~ 月 日 調査担当 _____

調査指導員 _____

生活の場面 幼児の発達の側面		a.心の動き	b.からだの動き	c.周囲の事物への働きかけ方	d.周囲の人々とのかかわり方	e.考えたこと、感じたことの表現の仕方	f.健康や安全。生活上のきまりに対する理解や態度	g.その他
		遊	A.幼児が一人で行動する場面で					
び	B.友達と行動する場面で							
に								
取	C.先生とかかわる場面で							
り								
組	D.学級全体で行動する場面で							
む								
中	E.生活行動をする場面で							
で								



別紙1 調査票C 記入上の注意事項

1 「生活場面」の欄について

調査票Cの縦軸にある「生活場面A～E」は、幼児の生活する姿が、幼稚園生活のどのような場面で見られたかを分類するためのものである。それぞれの幼児の発達が見られた場面が、A～Eのどれであったかを考えて分類する。

- ①「遊びに取り組む中で」の欄には、幼児が周囲の様々な環境とかかわりながら思い思いの遊びに取り組む生活場面（D及びEにあてはまらないもの）において読みとった幼児の発達の状況を記入する。
- ②「A. 幼児が一人で行動する場面で」の欄には、主として幼児が一人で活動する場面において読みとった幼児の発達の状況を記入する。
- ③「B. 友達と行動する場面で」の欄には、主として幼児が友達と活動する場面において読みとった幼児の発達の状況を記入する。
- ④「C. 先生とかかわる場面で」の欄には、主として幼児が教師とかかわったり、教師の指導で活動する場面において読みとった幼児の発達の状況を記入する。
- ⑤「D. 学級全体で行動する場面で」の欄には、おおよそ幼児が、学級全体で次のような活動をする場面において読みとった幼児の発達の状況を記入する。
例・教師の周りに集まって、絵本、紙芝居、お話などを見たり聞いたりする。
 - ・生活に必要なことや身近な出来事などを伝えあう。
 - ・教師や友達と、歌ったり身体を動かしたり、集団遊びをするなどして楽しむ。
 - ・共通の課題をもって活動する。幼児が思い思いの活動をするうち、自然に学級会体で活動するようになった場合も、Dに記入する。
- ⑥「E. 生活行動をする場所で」の欄には、おおよそ次のような生活場面において読みとった幼児の発達の状況を記入する。
例・所持品や衣服の始末、・手洗い、便所の使用、・片付け、
 - ・食事、・当番活動、・健康診断や避難訓練

2 「幼児の発達の側面」の欄について

調査票Cの横軸にある「幼児の発達の側面a～f」は、観察担当者が幼児の生活する姿から読みとり、調査票Bなどに記入した幼児の発達の状況を様々な側面からとらえようとするものである。幼児の生活する姿の中には、多くの場合a～fのいくつかの側面が重なって表れている。表れている側面のすべてについて記入する。どうしてもa～fの分類に入らないと思われる場合には、「g. その他」の欄に記入する。

- ①「a. 心の動き」の欄には、主として幼児が何か心に動かして示す感動や興味・関心などの心の動きについて、どのような場面でどのように心を動かすのかを記入する。悲しみ、怒り、葛藤、混乱などの心の動きも記入する。
- ②「b. からだの動き」の欄には、主として幼児の身体的な側面や運動機能について記入する。技能的な面だけでなく、心情や意欲なども記入する。
- ③「c. 周囲の事物への働きかけ方」の欄には、主として幼児の人以上の環境に対する興味の示し方や取り組み方などを記入する。例えば、自然環境や素材などの環境へのかかわり方を記入する。
- ④「d. 周囲の人々とのかかわり方」の欄には、主として幼児の友達や先生とのかかわり方などを記入する。例えば、友達のことをどのように受け止めているかといった心情や友達とのコミュニケーションの仕方などを記入する。
- ⑤「e. 考えたこと、感じたことの表現の仕方」の欄には、主として幼児が、考えたこと、感じたことなどをどのように表現しているかについて記入する。
- ⑥「f. 健康や安全、生活上のきまりに対する理解や態度」の欄には、主として健康や安全、生活上のきまりについての意図や態度、さらに自分の生活を自分で営んでいこうとする意欲や態度などを記入する。
- ⑦「g. その他」の欄には、a～fでは入りきれないものがあれば書く。

【読み取り表 1-1】

領域「健康」

(学級全体・対象幼児)

幼稚園名 _____

学級名 _____

幼児名 (記号) _____

	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。
遊びに取り組む中で			
学級全体で行動する場面で			
生活行動をする場面で			
調査指導員から			



【読み取り表 1-2】

領域「人間関係」(学級全体・対象幼児)

学級名

幼児名(記号)

幼稚園名

	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。	進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感をもつ。	社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
遊びに取り組む中で			
学級全体で行動する場面で			
生活行動をする場面で			
調査指導員から			

【読み取り表 1-3】
 領域「環境」 (学級全体・対象幼児)

幼稚園名 _____

学級名 _____ 幼児名 (記号) _____

	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で 様々な事象に興味や関心をもつ。	身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しん だり、考えたりし、それを生活に取り入れよう とする。	身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりす る中で、物の性質や数量、文字などに対する 感覚を豊かにする。
遊びに組み あはれ			
学級全体で行 動する場面で			
生活行動をす る場面で			
調査指導員か ら			



【読み取り表 1-4】

領域「言葉」

(学級全体・対象幼児)

学級名

幼児名(記号)

幼稚園名

	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。
遊びに取り組む中で			
学級全体で行動する場面で			
生活行動をする場面で			
調査指導員から			

【読み取り表 1-5】

領域「表現」

(学級全体・対象幼児)

幼稚園名 _____

学級名 _____

幼児名 (記号) _____

	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
遊びに取り組む中で			
学級全体で行動する場面で			
生活行動をする場面で			
調査指導員から			



D-1票 教育課程の編成や実施の状況（園長用）

幼稚園名 _____

園長名 _____

	項 目	内 容
教育課程の編成の状況	<p>幼稚園の実態や教育方針と教育課程の特色 (以下の項目は必ず入れること)</p> <p>①地域や園の実態 ②園の教育方針・教育目標・指導の重点等 ④教育課程編成の基本的な考え方 ⑤学級編制、教育期間 ⑥その他</p> <p>幼稚園教育要領と教育課程との関連 (以下の項目は必ず入れること)</p> <p>①計画的な環境の構成や教師の役割の基本を示したこと ②自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成を示したこと ③幼児期にふさわしい道德性について示したこと ④幼児期にふさわしい知的発達を促す教育の在り方を示したこと ⑤その他の改訂内容との関連</p>	
教育課程の実施の状況	<p>年間指導計画の特色</p> <p>①年間指導計画作成に当たっての基本的な考え方 ②各年齢ごとの指導の重点 ③その他</p> <p>教育環境の特色</p> <p>①施設・園庭の特色 ②遊具や教具 ③指導体制・園内研修 ④外部人材の活用 ⑤その他</p>	

D-2票：幼稚園教育要領の定めるねらいの実現状況（園長用）

幼稚園名 _____

園長名 _____

幼稚園教育要領に示された教育内容	実現状況及び課題
領域「健康」	
領域「人間関係」	
領域「環境」	
領域「言葉」	
領域「表現」	

E票 幼稚園教育要領の定めるねらいの実現状況及び課題（調査指導員用）

幼稚園名 _____

調査指導員名 _____

幼稚園教育要領に示された教育内容	実現状況及び課題
領域「健康」	
領域「人間関係」	
領域「環境」	
領域「言葉」	
領域「表現」	

調査指導員の方へのお願い

この調査は、研究指定校における観察調査から、教育課程の実施の状況を把握し、幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況を把握するものです。調査指導員の方には、研究指定校において調査を進める際に、幼児の見方や発達の捉え方についてのご助言をいただきたいと思っております。具体的には、次のような観点から、ご指導、ご協力をお願いいたします。

○はじめの段階

- ・ 調査の目的や調査研究の進め方、観察調査の進め方について、担任、園長と一緒に確認し、1年間のスケジュールを作成する。

○A票、B票の作成の作成に当たって

- ・ 調査期間中に研究指定校を訪問し、ねらいの実現状況をみるために対象学級・対象幼児を観察する。(6月・2月の2回)
- ・ 観察記録(A票)の書き方や観察の仕方について指導助言する。
- ・ 観察期間中の訪問の際の観察対象児、観察対象学級についての調査指導員の記録をB票に加えながら、担任の幼児の見方や発達の捉え方が豊かになるように援助する。

○C票の作成に当たって

- ・ C票作成の際、園長と話し合い、具体的な子どもの見方や発達について指導助言しながら、多様な視点からC票の作成ができるよう援助する。

○読みとり表の作成に当たって

- ・ 6月と2月のC票をもとに、調査指導員の立場より、幼稚園教育要領に定めるねらいの達成状況を具体的に記入する。

○E票の作成に当たって

- ・ 調査結果の全体より、調査指導員の立場から、研究指定校における幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況について評価し記入する。

* 調査指導員の役割

教育要領の実施状況を把握する研究を指導することが役割です。幼児理解を深める、記録をとる、発達の理解をするなどについて指導をしてください。各園の教育課程に基づく通常の保育が行われることが望ましいので、今回は保育そのものを問題にしたり指導したりする役割ではありませんのでご了承ください。

(5) 平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業研究指定校一覧

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考	
1	北海道	恵庭市立和光小学校	図画工作		公立	
2	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	技術・家庭		国立	
3	北海道	北海道札幌丘珠高等学校	理科②	家庭	公立	普通・継続
4	北海道	北海道小樽水産高等学校	水産		公立	専門・継続
5	北海道	北海道美唄聖華高等学校	看護		公立	専門・継続
6	青森県	青森市立造道小学校	家庭		公立	
7	青森県	青森県立八戸西高等学校	数学	理科①	公立	普通・継続
8	青森県	青森県立平内高等学校	家庭(生活技術)		公立	普通
9	岩手県	盛岡市立上田中学校	国語	音楽	公立	
10	宮城県	宮城県宮城野高等学校	地理歴史	芸術	公立	普通・継続
11	宮城県	宮城県農業高等学校	数学(数学基礎)		公立	普通
12	宮城県	宮城県宮城広瀬高等学校	芸術(音楽Ⅰ)		公立	普通
13	秋田県	学校法人山王学園山王幼稚園			私立	
14	秋田県	潟上市立大久保小学校	社会		公立	
15	秋田県	大館市立有浦小学校	算数		公立	
16	秋田県	大館市立東中学校	理科	保健体育	公立	
17	山形県	寒河江市立寒河江小学校	国語		公立	
18	山形県	山形県立上山明新館高等学校	国語	保健体育	公立	普通・継続
19	山形県	山形県立鶴岡工業高等学校	工業		公立	専門・継続
20	山形県	山形県立山辺高等学校	福祉		公立	専門・継続
21	福島県	矢吹町立善郷小学校	算数		公立	
22	福島県	郡山市立郡山第六中学校	技術・家庭		公立	
23	福島県	郡山市立郡山第二中学校	外国語(英語)		公立	
24	福島県	仁愛高等学校	看護		私立	専門・継続
25	茨城県	筑西市立下館小学校	家庭		公立	
26	茨城県	茨城県立水海道第一高等学校	公民	情報	公立	普通・継続
27	栃木県	今市市立今市第二小学校	体育		公立	
28	栃木県	南河内町立南河内中学校	国語	音楽	公立	
29	栃木県	栃木県立足利工業高等学校	工業		公立	専門・継続
30	群馬県	榛東村立南幼稚園			公立	
31	群馬県	富岡市立富岡小学校	理科		公立	
32	群馬県	前橋市立第五中学校	理科	外国語(英語)	公立	
33	群馬県	群馬県立高崎東高等学校	理科①	保健体育	公立	普通・継続
34	群馬県	太田市立商業高等学校	情報		公立	専門・継続
35	埼玉県	埼玉県立越谷総合技術高等学校	家庭		公立	専門・継続
36	千葉県	四街道市立四街道中学校	数学		公立	
37	千葉県	松戸市立第三中学校	美術		公立	
38	千葉県	千葉県立千葉西高等学校	国語		公立	普通・継続
39	千葉県	千葉県立白井高等学校	地理歴史		公立	普通・継続
40	千葉県	千葉県立船橋北高等学校	公民(政治・経済)		公立	普通
41	千葉県	千葉県立君津高等学校	理科(理科基礎)		公立	普通
42	千葉県	千葉県立市川東高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		公立	普通
43	千葉県	千葉県立柏陵高等学校	情報(情報B)		公立	普通
44	千葉県	千葉県立銚子水産高等学校	水産		公立	専門・継続
45	東京都	港区立中之町幼稚園			公立	
46	東京都	荒川区立尾久八幡中学校	社会	数学	公立	
47	東京都	新宿区立落合第二中学校	社会		公立	
48	東京都	東京都立文京高等学校	国語(国語表現Ⅰ)	芸術(音楽Ⅰ)	公立	普通
49	東京都	筑波大学附属高等学校	数学	理科①	国立	普通・継続
50	神奈川県	横浜市立山下みどり台小学校	社会		公立	
51	神奈川県	神奈川県立横浜桜陽高等学校	国語(国語表現Ⅰ)		公立	普通
52	神奈川県	神奈川県立鶴嶺高等学校	地理歴史	公民	公立	普通・継続
53	神奈川県	神奈川県立横須賀大津高等学校	地理歴史	公民	公立	普通・継続
54	神奈川県	神奈川県立磯子高等学校	芸術(書道Ⅰ)		公立	普通

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考	
55	新潟県	新潟県立高田高等学校	公民	理科②	公立	普通・継続
56	富山県	朝日町立朝日中学校	数学		公立	
57	石川県	津幡町立英田小学校	生活		公立	
58	石川県	石川県立松任高等学校	地理歴史	情報	公立	普通・継続
59	福井県	三国町立加戸小学校	音楽		公立	
60	山梨県	山梨県立上野原高等学校	保健体育	外国語	公立	普通・継続
61	山梨県	山梨県立石和高等学校	保健体育	外国語	公立	普通・継続
62	長野県	飯田市立高陵中学校	理科	美術	公立	
63	岐阜県	岐阜県立本巣松陽高等学校	数学	家庭	公立	普通・継続
64	静岡県	学校法人静岡豊田学園静岡豊田幼稚園			私立	
65	静岡県	富士宮市立大宮小学校	社会		公立	
66	静岡県	袋井市立浅羽中学校	美術	外国語(英語)	公立	
67	愛知県	名古屋市立猪高幼稚園			公立	
68	愛知県	稲沢市立下津小学校	国語		公立	
69	愛知県	春日井市立石尾台小学校	音楽		公立	
70	愛知県	愛知県立安城南高等学校	国語	芸術	公立	普通・継続
71	三重県	四日市市立笹川西小学校	体育		公立	
72	三重県	名張市立桔梗が丘中学校	国語		公立	
73	三重県	安濃町立東観中学校	技術・家庭		公立	
74	滋賀県	滋賀県立長浜北高等学校	理科②	情報	公立	普通・継続
75	京都府	京都市立衣笠中学校	国語	音楽	公立	
76	京都府	京都府立亀岡高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		公立	普通
77	大阪府	大阪狭山市立南第一小学校	図画工作		公立	
78	大阪府	大阪府立南寝屋川高等学校	芸術	外国語	公立	普通・継続
79	大阪府	大阪府立豊中高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		公立	普通
80	大阪府	大阪府立柴島高等学校	芸術(書道Ⅰ)		公立	普通
81	兵庫県	西宮市立上ヶ原小学校	算数		公立	
82	兵庫県	洲本市立中川原中学校	音楽	保健体育	公立	
83	兵庫県	加古川市立氷丘中学校	保健体育		公立	
84	兵庫県	兵庫県立播磨南高等学校	国語(国語表現Ⅰ)	情報(情報Ⅱ)	公立	普通
85	兵庫県	兵庫県立北条高等学校	数学	外国語	公立	普通・継続
86	兵庫県	兵庫県立社高等学校	家庭		公立	専門・継続
87	奈良県	奈良女子大学附属幼稚園			国立	
88	奈良県	奈良市立春日中学校	社会		公立	
89	奈良県	奈良県立高田高等学校	数学	家庭	公立	普通・継続
90	和歌山県	金屋町立鳥屋城小学校	算数		公立	
91	鳥取県	鳥取県立境高等学校	公民	理科②	公立	普通・継続
92	島根県	益田市立西益田小学校	家庭		公立	
93	岡山県	岡山市立幡多小学校	体育		公立	
94	岡山県	岡山県立岡山大安寺高等学校	保健体育	外国語	公立	普通・継続
95	広島県	広島市立矢野幼稚園			公立	
96	広島県	白鳩幼稚園			私立	
97	広島県	庄原市立板橋小学校	国語		公立	
98	広島県	江田島市立能美中学校	数学	保健体育	公立	
99	広島県	広島市立基町高等学校	公民(倫理)	公民(政治経済)	公立	普通
100	広島県	広島県立因島高等学校	数学	外国語	公立	普通・継続
101	山口県	周南市立富田東小学校	音楽		公立	
102	山口県	山口県立岩国工業高等学校	理科①	芸術	公立	普通・継続
103	山口県	山口県立熊毛北高等学校	家庭(生活技術)		公立	普通
104	徳島県	徳島県立徳島商業高等学校	商業		公立	専門・継続
105	香川県	高松市立屋島小学校	理科		公立	
106	愛媛県	西予市立大和田小学校	図画工作		公立	
107	愛媛県	今治市立立花中学校	数学		公立	
108	愛媛県	愛南町立城辺中学校	美術		公立	

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考	
109	高知県	香我美町立香我美小学校	国語		公立	
110	高知県	高知県立橋原高等学校	数学	情報	公立	普通・継続
111	福岡県	大川市立大川小学校	社会		公立	
112	福岡県	古賀市立古賀北中学校	理科	技術・家庭	公立	
113	福岡県	福岡県立早良高等学校	外国語		公立	普通・継続
114	佐賀県	山内町立山内西小学校	家庭		公立	
115	佐賀県	佐賀県立佐賀北高等学校	理科②	芸術	公立	普通・継続
116	長崎県	長崎市立北陽小学校	体育		公立	
117	長崎県	長崎県立国見高等学校	公民	情報	公立	普通・継続
118	長崎県	長崎県立五島高等学校	看護		公立	専門・継続
119	熊本県	熊本大学教育学部附属幼稚園			国立	
120	熊本県	山鹿市立稲田小学校	理科		公立	
121	熊本県	熊本市立桜山中学校	保健体育		公立	
122	熊本県	熊本県立熊本農業高等学校	農業		公立	専門・継続
123	大分県	別府市立鶴見小学校	生活		公立	
124	大分県	大分県立日出暘谷高等学校	理科①	家庭	公立	普通・継続
125	宮崎県	宮崎県立宮崎商業高等学校	商業		公立	専門・継続
126	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	商業		公立	専門・継続
127	鹿児島県	鹿児島市立田上小学校	理科		公立	
128	鹿児島県	鹿児島大学教育学部附属小学校	音楽		国立	
129	沖縄県	国頭村立辺土名小学校	図画工作		公立	
130	沖縄県	沖縄県立普天間高等学校	地理歴史	外国語	公立	普通・継続

※ 高等学校の理科①は、理科基礎、理科総合A、物理Ⅰ、化学Ⅰを研究対象科目とし、
理科②は、理科基礎、理科総合B、生物Ⅰ、地学Ⅰを研究対象とする。

幼稚園9園 小学校34校 中学校25校 高等学校62校 計130校

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業研究指定校一覧
(校種別)

[幼稚園]

	都道府県名	学校名	備考
1	秋田県	学校法人山王学園山王幼稚園	
2	群馬県	榛東村立南幼稚園	
3	東京都	港区立中之町幼稚園	
4	静岡県	学校法人静岡豊田学園静岡豊田幼稚園	
5	愛知県	名古屋市立猪高幼稚園	
6	奈良県	奈良女子大学附属幼稚園	
7	広島県	広島市立矢野幼稚園	
8	広島県	白鳩幼稚園	
9	熊本県	熊本大学教育学部附属幼稚園	

研究主題:幼稚園教育要領に定めるねらいの実現状況の把握に関する調査研究

[小学校]

	都道府県名	学校名	研究対象 教科等	備考
1	北海道	恵庭市立和光小学校	図画工作	
2	青森県	青森市立造道小学校	家庭	
3	秋田県	潟上市立大久保小学校	社会	
4	秋田県	大館市立有浦小学校	算数	
5	山形県	寒河江市立寒河江小学校	国語	
6	福島県	矢吹町立善郷小学校	算数	
7	茨城県	筑西市立下館小学校	家庭	
8	栃木県	今市市立今市第二小学校	体育	
9	群馬県	富岡市立富岡小学校	理科	
10	神奈川県	横浜市立山下みどり台小学校	社会	
11	石川県	津幡町立英田小学校	生活	
12	福井県	三国町立加戸小学校	音楽	
13	静岡県	富士宮市立大宮小学校	社会	
14	愛知県	稲沢市立下津小学校	国語	
15	愛知県	春日井市立石尾台小学校	音楽	
16	三重県	四日市市立笹川西小学校	体育	
17	大阪府	大阪狭山市立南第一小学校	図画工作	
18	兵庫県	西宮市立上ヶ原小学校	算数	
19	和歌山県	金屋町立鳥屋城小学校	算数	
20	島根県	益田市立西益田小学校	家庭	
21	岡山県	岡山市立幡多小学校	体育	
22	広島県	庄原市立板橋小学校	国語	
23	山口県	周南市立富田東小学校	音楽	
24	香川県	高松市立屋島小学校	理科	
25	愛媛県	西予市立大和田小学校	図画工作	
26	高知県	香我美町立香我美小学校	国語	
27	福岡県	大川市立大川小学校	社会	
28	佐賀県	山内町立山内西小学校	家庭	
29	長崎県	長崎市立北陽小学校	体育	
30	熊本県	山鹿市立稲田小学校	理科	
31	大分県	別府市立鶴見小学校	生活	
32	鹿児島県	鹿児島市立田上小学校	理科	
33	鹿児島県	鹿児島大学教育学部附属小学校	音楽	
34	沖縄県	国頭村立辺土名小学校	図画工作	

研究主題:新学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握に関する研究

平成17年度全国的かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業研究指定校一覧
(校種別)

[中学校]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	技術・家庭		
2	岩手県	盛岡市立上田中学校	国語	音楽	
3	秋田県	大館市立東中学校	理科	保健体育	
4	福島県	郡山市立郡山第六中学校	技術・家庭		
5	福島県	郡山市立郡山第二中学校	外国語(英語)		
6	栃木県	南河内町立南河内中学校	国語	音楽	
7	群馬県	前橋市立第五中学校	理科	外国語(英語)	
8	千葉県	四街道市立四街道中学校	数学		
9	千葉県	松戸市立第三中学校	美術		
10	東京都	荒川区立尾久八幡中学校	社会	数学	
11	東京都	新宿区立落合第二中学校	社会		
12	富山県	朝日町立朝日中学校	数学		
13	長野県	飯田市立高陵中学校	理科	美術	
14	静岡県	袋井市立浅羽中学校	美術	外国語(英語)	
15	三重県	名張市立桔梗が丘中学校	国語		
16	三重県	安濃町立東観中学校	技術・家庭		
17	京都府	京都市立衣笠中学校	国語	音楽	
18	兵庫県	洲本市立中川原中学校	音楽	保健体育	
19	兵庫県	加古川市立氷丘中学校	保健体育		
20	奈良県	奈良市立春日中学校	社会		
21	広島県	江田島市立能美中学校	数学	保健体育	
22	愛媛県	今治市立立花中学校	数学		
23	愛媛県	愛南町立城辺中学校	美術		
24	福岡県	古賀市立古賀北中学校	理科	技術・家庭	
25	熊本県	熊本市立桜山中学校	保健体育		

研究主題:新学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握に関する研究

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業研究指定校一覧
(校種別)

[高等学校 普通教科]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	北海道	北海道札幌丘珠高等学校	理科②	家庭	継続
2	青森県	青森県立八戸西高等学校	数学	理科①	継続
3	青森県	青森県立平内高等学校	家庭(生活技術)		
4	宮城県	宮城県宮城野高等学校	地理歴史	芸術	継続
5	宮城県	宮城県農業高等学校	数学(数学基礎)		
6	宮城県	宮城県宮城広瀬高等学校	芸術(音楽Ⅰ)		
7	山形県	山形県立上山明新館高等学校	国語	保健体育	継続
8	茨城県	茨城県立水海道第一高等学校	公民	情報	継続
9	群馬県	群馬県立高崎東高等学校	理科①	保健体育	継続
10	千葉県	千葉県立千葉西高等学校	国語		継続
11	千葉県	千葉県立白井高等学校	地理歴史		継続
12	千葉県	千葉県立船橋北高等学校	公民(政治・経済)		
13	千葉県	千葉県立君津高等学校	理科(理科基礎)		
14	千葉県	千葉県立市川東高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		
15	千葉県	千葉県立柏陵高等学校	情報(情報B)		
16	東京都	東京都立文京高等学校	国語(国語表現Ⅰ)	芸術(音楽Ⅰ)	
17	東京都	筑波大学附属高等学校	数学	理科①	継続
18	神奈川県	神奈川県立横浜桜陽高等学校	国語(国語表現Ⅰ)		
19	神奈川県	神奈川県立鶴嶺高等学校	地理歴史	公民	継続
20	神奈川県	神奈川県立横須賀大津高等学校	地理歴史	公民	継続
21	神奈川県	神奈川県立磯子高等学校	芸術(書道Ⅰ)		
22	新潟県	新潟県立高田高等学校	公民	理科②	継続
23	石川県	石川県立松任高等学校	地理歴史	情報	継続
24	山梨県	山梨県立上野原高等学校	保健体育	外国語	継続
25	山梨県	山梨県立石和高等学校	保健体育	外国語	継続
26	岐阜県	岐阜県立本巣松陽高等学校	数学	家庭	継続
27	愛知県	愛知県立安城南高等学校	国語	芸術	継続
28	滋賀県	滋賀県立長浜北高等学校	理科②	情報	継続
29	京都府	京都府立亀岡高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		
30	大阪府	大阪府立南寝屋川高等学校	芸術	外国語	継続
31	大阪府	大阪府立豊中高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		
32	大阪府	大阪府立柴島高等学校	芸術(書道Ⅰ)		
33	兵庫県	兵庫県立播磨南高等学校	国語(国語表現Ⅰ)	情報(情報B)	
34	兵庫県	兵庫県立北条高等学校	数学	外国語	継続
35	奈良県	奈良県立高田高等学校	数学	家庭	継続
36	鳥取県	鳥取県立境高等学校	公民	理科②	継続
37	岡山県	岡山県立岡山大安寺高等学校	保健体育	外国語	継続
38	広島県	広島市立基町高等学校	公民(倫理)	公民(政治経済)	
39	広島県	広島県立因島高等学校	数学	外国語	継続
40	山口県	山口県立岩国工業高等学校	理科①	芸術	継続
41	山口県	山口県立熊毛北高等学校	家庭(生活技術)		
42	高知県	高知県立檮原高等学校	数学	情報	継続
43	福岡県	福岡県立早良高等学校	外国語		継続
44	佐賀県	佐賀県立佐賀北高等学校	理科②	芸術	継続
45	長崎県	長崎県立国見高等学校	公民	情報	継続
46	大分県	大分県立日出暘谷高等学校	理科①	家庭	継続
47	沖縄県	沖縄県立普天間高等学校	地理歴史	外国語	継続

研究主題: 新学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握に関する研究

※ 高等学校の理科①は、理科基礎、理科総合A、物理Ⅰ、化学Ⅰを研究対象科目とし、
理科②は、理科基礎、理科総合B、生物Ⅰ、地学Ⅰを研究対象とする。

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業研究指定校一覧
(校種別)

[高等学校 専門教科]

	都道府県名	学校名	研究対象 教科等	備考
1	北海道	北海道小樽水産高等学校	水産	継続
2	北海道	北海道美唄聖華高等学校	看護	継続
3	山形県	山形県立鶴岡工業高等学校	工業	継続
4	山形県	山形県立山辺高等学校	福祉	継続
5	福島県	仁愛高等学校	看護	継続
6	栃木県	栃木県立足利工業高等学校	工業	継続
7	群馬県	太田市立商業高等学校	情報	継続
8	埼玉県	埼玉県立越谷総合技術高等学校	家庭	継続
9	千葉県	千葉県立銚子水産高等学校	水産	継続
10	兵庫県	兵庫県立社高等学校	家庭	継続
11	徳島県	徳島県立徳島商業高等学校	商業	継続
12	長崎県	長崎県立五島高等学校	看護	継続
13	熊本県	熊本県立熊本農業高等学校	農業	継続
14	宮崎県	宮崎県立宮崎商業高等学校	商業	継続
15	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	商業	継続

研究主題: 新学習指導要領に定める目標等の実現状況の把握に関する研究

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業指定校一覧(教科等別)

[小学校 国語]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	山形県	寒河江市立寒河江小学校	国語	
2	愛知県	稲沢市立下津小学校	国語	
3	広島県	庄原市立板橋小学校	国語	
4	高知県	香我美町立香我美小学校	国語	

[小学校 社会]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	秋田県	潟上市立大久保小学校	社会	
2	神奈川県	横浜市立山下みどり台小学校	社会	
3	静岡県	富士宮市立大宮小学校	社会	
4	福岡県	大川市立大川小学校	社会	

[小学校 算数]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	秋田県	大館市立有浦小学校	算数	
2	福島県	矢吹町立善郷小学校	算数	
3	兵庫県	西宮市立上ヶ原小学校	算数	
4	和歌山県	金屋町立鳥屋城小学校	算数	

[小学校 理科]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	群馬県	富岡市立富岡小学校	理科	
2	香川県	高松市立屋島小学校	理科	
3	熊本県	山鹿市立稲田小学校	理科	
4	鹿児島県	鹿児島市立田上小学校	理科	

[小学校 生活]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	石川県	津幡町立英田小学校	生活	
2	大分県	別府市立鶴見小学校	生活	

[小学校 音楽]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	福井県	三国町立加戸小学校	音楽	
2	愛知県	春日井市立石尾台小学校	音楽	
3	山口県	周南市立富田東小学校	音楽	
4	鹿児島県	鹿児島大学教育学部附属小学校	音楽	

[小学校 図画工作]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	北海道	恵庭市立和光小学校	図画工作	
2	大阪府	大阪狭山市立南第一小学校	図画工作	
3	愛媛県	西予市立大和田小学校	図画工作	
4	沖縄県	国頭村立辺土名小学校	図画工作	

[小学校 家庭]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	青森県	青森市立造道小学校	家庭	
2	茨城県	筑西市立下館小学校	家庭	
3	島根県	益田市立西益田小学校	家庭	
4	佐賀県	山内町立山内西小学校	家庭	

[小学校 体育]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	栃木県	今市市立今市第二小学校	体育	
2	三重県	四日市市立笹川西小学校	体育	
3	岡山県	岡山市立幡多小学校	体育	
4	長崎県	長崎市立北陽小学校	体育	

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業指定校一覧(教科等別)

[中学校 国語]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	岩手県	盛岡市立上田中学校	国語	音楽	
2	栃木県	南河内町立南河内中学校	国語	音楽	
3	三重県	名張市立桔梗が丘中学校	国語		
4	京都府	京都市立衣笠中学校	国語	音楽	

[中学校 社会]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	東京都	荒川区立尾久八幡中学校	社会	数学	
2	東京都	新宿区立落合第二中学校	社会		
3	奈良県	奈良市立春日中学校	社会		

[中学校 数学]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	千葉県	四街道市立四街道中学校	数学		
2	東京都	荒川区立尾久八幡中学校	数学	社会	
3	富山県	朝日町立朝日中学校	数学		
4	広島県	江田島市立能美中学校	数学	保健体育	
5	愛媛県	今治市立立花中学校	数学		

[中学校 理科]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	秋田県	大館市立東中学校	理科	保健体育	
2	群馬県	前橋市立第五中学校	理科	外国語(英語)	
3	長野県	飯田市立高陵中学校	理科	美術	
4	福岡県	古賀市立古賀北中学校	理科	技術・家庭	

[中学校 音楽]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	岩手県	盛岡市立上田中学校	音楽	国語	
2	栃木県	南河内町立南河内中学校	音楽	国語	
3	京都府	京都市立衣笠中学校	音楽	国語	
4	兵庫県	洲本市立中川原中学校	音楽	保健体育	

[中学校 美術]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	千葉県	松戸市立第三中学校	美術		
2	長野県	飯田市立高陵中学校	美術	理科	
3	静岡県	袋井市立浅羽中学校	美術	外国語(英語)	
4	愛媛県	愛南町立城辺中学校	美術		

[中学校 保健体育]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	秋田県	大館市立東中学校	保健体育	理科	
2	兵庫県	洲本市立中川原中学校	保健体育	音楽	
3	兵庫県	加古川市立氷丘中学校	保健体育		
4	広島県	江田島市立能美中学校	保健体育	数学	
5	熊本県	熊本市立桜山中学校	保健体育		

[中学校 技術・家庭]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	技術・家庭		
2	福島県	郡山市立郡山第六中学校	技術・家庭		
3	三重県	安濃町立東観中学校	技術・家庭		
4	福岡県	古賀市立古賀北中学校	技術・家庭	理科	

[中学校 外国語(英語)]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	福島県	郡山市立郡山第二中学校	外国語(英語)		
2	群馬県	前橋市立第五中学校	外国語(英語)	理科	
3	静岡県	袋井市立浅羽中学校	外国語(英語)	美術	

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業指定校一覧(教科等別)

[高等学校 国語]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	山形県	山形県立上山明新館高等学校	国語	保健体育	
2	千葉県	千葉県立千葉西高等学校	国語		
3	東京都	東京都立文京高等学校	国語(国語表現Ⅰ)	芸術(音楽Ⅰ)	
4	神奈川県	神奈川県立横浜桜陽高等学校	国語(国語表現Ⅰ)		
5	愛知県	愛知県立安城南高等学校	国語	芸術	
6	兵庫県	兵庫県立播磨南高等学校	国語(国語表現Ⅰ)	情報(情報B)	

[高等学校 地理歴史]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	宮城県	宮城県宮城野高等学校	地理歴史	芸術	
2	千葉県	千葉県立白井高等学校	地理歴史		
3	神奈川県	神奈川県立鶴嶺高等学校	地理歴史	公民	
4	神奈川県	神奈川県立横須賀大津高等学校	地理歴史	公民	
5	石川県	石川県立松任高等学校	地理歴史	情報	
6	沖縄県	沖縄県立普天間高等学校	地理歴史	外国語	

[高等学校 公民]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	茨城県	茨城県立水海道第一高等学校	公民	情報	
2	千葉県	千葉県立船橋北高等学校	公民(政治・経済)		
3	神奈川県	神奈川県立鶴嶺高等学校	公民	地理歴史	
4	神奈川県	神奈川県立横須賀大津高等学校	公民	地理歴史	
5	新潟県	新潟県立高田高等学校	公民	理科②	
6	鳥取県	鳥取県立境高等学校	公民	理科②	
7	広島県	広島市立基町高等学校	公民(倫理, 政治・経済)		
8	長崎県	長崎県立国見高等学校	公民	情報	

[高等学校 数学]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	青森県	青森県立八戸西高等学校	数学	理科①	
2	宮城県	宮城県農業高等学校	数学(数学基礎)		
3	東京都	筑波大学附属高等学校	数学	理科①	
4	岐阜県	岐阜県立本巣松陽高等学校	数学	家庭	
5	兵庫県	兵庫県立北条高等学校	数学	外国語	
6	奈良県	奈良県立高田高等学校	数学	家庭	
7	広島県	広島県立因島高等学校	数学	外国語	
8	高知県	高知県立橋原高等学校	数学	情報	

[高等学校 理科]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	北海道	北海道札幌丘珠高等学校	理科②	家庭	
2	青森県	青森県立八戸西高等学校	理科①	数学	
3	群馬県	群馬県立高崎東高等学校	理科①	保健体育	
4	千葉県	千葉県立君津高等学校	理科(理科基礎)		
5	東京都	筑波大学附属高等学校	理科①	数学	
6	新潟県	新潟県立高田高等学校	理科②	公民	
7	滋賀県	滋賀県立長浜北高等学校	理科②	情報	
8	鳥取県	鳥取県立境高等学校	理科②	公民	
9	山口県	山口県立岩国工業高等学校	理科①	芸術	
10	佐賀県	佐賀県立佐賀北高等学校	理科②	芸術	
11	大分県	大分県立日出陽谷高等学校	理科①	家庭	

※ 高等学校の理科①は、理科基礎、理科総合A、物理Ⅰ、化学Ⅰを研究対象科目とし、理科②は、理科基礎、理科総合B、生物Ⅰ、地学Ⅰを研究対象とする。

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業指定校一覧(教科等別)

[高等学校 保健体育]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	山形県	山形県立上山明新館高等学校	保健体育	国語	
2	群馬県	群馬県立高崎東高等学校	保健体育	理科①	
3	山梨県	山梨県立上野原高等学校	保健体育	外国語	
4	山梨県	山梨県立石和高等学校	保健体育	外国語	
5	岡山県	岡山県立岡山大安寺高等学校	保健体育	外国語	

[高等学校 芸術]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	宮城県	宮城県宮城広瀬高等学校	芸術(音楽Ⅰ)		
2	宮城県	宮城県宮城野高等学校	芸術	地理歴史	
3	千葉県	千葉県立市川東高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		
4	東京都	東京都立文京高等学校	芸術(音楽Ⅰ)	国語(国語表現Ⅰ)	
5	神奈川県	神奈川県立磯子高等学校	芸術(書道Ⅰ)		
6	愛知県	愛知県立安城南高等学校	芸術	国語	
7	京都府	京都府立亀岡高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		
8	大阪府	大阪府立南寝屋川高等学校	芸術	外国語	
9	大阪府	大阪府立豊中高等学校	芸術(工芸Ⅰ)		
10	大阪府	大阪府立柴島高等学校	芸術(書道Ⅰ)		
11	山口県	山口県立岩国工業高等学校	芸術	理科①	
12	佐賀県	佐賀県立佐賀北高等学校	芸術	理科②	

[高等学校 外国語]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	山梨県	山梨県立上野原高等学校	外国語	保健体育	
2	山梨県	山梨県立石和高等学校	外国語	保健体育	
3	大阪府	大阪府立南寝屋川高等学校	外国語	芸術	
4	兵庫県	兵庫県立北条高等学校	外国語	数学	
5	岡山県	岡山県立岡山大安寺高等学校	外国語	保健体育	
6	広島県	広島県立因島高等学校	外国語	数学	
7	福岡県	福岡県立早良高等学校	外国語		
8	沖縄県	沖縄県立普天間高等学校	外国語	地理歴史	

[高等学校 家庭(普通教科)]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	北海道	北海道札幌丘珠高等学校	家庭	理科②	
2	青森県	青森県立平内高等学校	家庭(生活技術)		
3	岐阜県	岐阜県立本巣松陽高等学校	家庭	数学	
4	奈良県	奈良県立高田高等学校	家庭	数学	
5	山口県	山口県立熊毛北高等学校	家庭(生活技術)		
6	大分県	大分県立日出湯谷高等学校	家庭	理科①	

[高等学校 情報(普通教科)]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等		備考
1	茨城県	茨城県立水海道第一高等学校	情報	公民	
2	千葉県	千葉県立柏陵高等学校	情報(情報B)		
3	石川県	石川県立松任高等学校	情報	地理歴史	
4	滋賀県	滋賀県立長浜北高等学校	情報	理科②	
5	兵庫県	兵庫県立播磨南高等学校	情報(情報B)	国語(国語表現Ⅰ)	
6	高知県	高知県立播磨南高等学校	情報	数学	
7	長崎県	長崎県立国見高等学校	情報	公民	

平成17年度全国のかつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業指定校一覧(教科等別)

[高等学校 農業]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	熊本県	熊本県立熊本農業高等学校	農業	

[高等学校 工業]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	山形県	山形県立鶴岡工業高等学校	工業	
2	栃木県	栃木県立足利工業高等学校	工業	

[高等学校 商業]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	徳島県	徳島県立徳島商業高等学校	商業	
2	宮崎県	宮崎県立都城商業高等学校	商業	
3	宮崎県	宮崎県立宮崎商業高等学校	商業	

[高等学校 水産]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	北海道	北海道小樽水産高等学校	水産	
2	千葉県	千葉県立銚子水産高等学校	水産	

[高等学校 家庭(専門教科)]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	埼玉県	埼玉県立越谷総合技術高等学校	家庭	
2	兵庫県	兵庫県立社高等学校	家庭	

[高等学校 看護]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	北海道	北海道美唄聖華高等学校	看護	
2	福島県	仁愛高等学校	看護	
3	長崎県	長崎県立五島高等学校	看護	

[高等学校 情報(専門教科)]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	群馬県	太田市立商業高等学校	情報	

[高等学校 福祉]

	都道府県名	学校名	研究対象教科等	備考
1	山形県	山形県立山辺高等学校	福祉	

(6) 担当官

【幼稚園】

担 当 官	
篠原 孝子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【小学校】

教科等	担 当 官
国語	井上 一郎 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
社会	寺田 登 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	安野 功 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
算数	吉川 成夫 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
理科	日置 光久 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	呉屋 博 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
生活	田村 学 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	高須 一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
図画工作	板良敷 敏 文部科学省初等中等教育局視学官
	奥村 高明 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	岡 陽子 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
体育	戸田 芳雄 文部科学省スポーツ・青少年局体育官
	渡邊 彰 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【中学校】

教科等	担 当 官	
国語	田中 孝一	文部科学省初等中等教育局視学官
	富山 哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	西辻 正副	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
社会	大杉 昭英	文部科学省初等中等教育局視学官
	大倉 泰裕	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	吉開 潔	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	中尾 敏朗	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	浅川 俊夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	國木 健司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
数学	根本 博	文部科学省初等中等教育局主任視学官
	永田潤一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
理科	清原 洋一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	田代 直幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	笹尾 幸夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	呉屋 博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤 修	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小玉 秀史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	大熊 信彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	村上 尚徳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	戸田 芳雄	文部科学省スポーツ・青少年局体育官
	今関 豊一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術・家庭	上野 耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	岡 陽子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	平田 和人	文部科学省初等中等教育局視学官
	菅 正隆	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	太田 光春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【高等学校】

教科・科目等		担 当 官	
普通 教 科	国語		田中 孝一 文部科学省初等中等教育局視学官 西辻 正副 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 富山 哲也 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	地理歴史	世界史	寺田 登 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 二井 正浩 国立教育政策研究所基礎研究部主任研究官
		日本史	中尾 敏朗 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 國木 健司 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
			地理
	公民	現代社会	大杉 昭英 文部科学省初等中等教育局視学官
		政治・経済	大倉 泰裕 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
		倫理	柴原 弘志 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	数学		長尾 篤志 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	理科		清原 洋一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 田代 直幸 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 呉屋 博 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 笹尾 幸夫 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 藤 修 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 小玉 秀史 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	保健体育	体育	今関 豊一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
		保健	戸田 芳雄 文部科学省スポーツ・青少年局体育官
	芸術	音楽Ⅰ	大熊 信彦 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
		美術Ⅰ 工芸Ⅰ	村上 尚徳 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
		書道Ⅰ	長野 秀章 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
	外国語		平田 和人 文部科学省初等中等教育局視学官 太田 光春 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 菅 正隆 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	家庭		望月 昌代 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	情報		永井 克昇 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
専 門 教 科	農業		添野 龍雄 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	工業		池守 滋 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	商業		吉野 弘一 文部科学省初等中等教育局視学官
	水産		落合 敏邦 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	家庭		望月 昌代 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	看護		大橋 泰久 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	情報		永井 克昇 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	福祉		矢幅 清司 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

3 小・中連携教育実践研究事業

(1) 平成16・17年度小・中連携教育実践研究実施要項

1 目的

義務教育段階の小・中学校間で、相互の連携を一層促進し、継続性や接続の円滑化などを図ることにより、教員の児童生徒理解を深め、学習指導、生徒指導、学校運営などについて改善を進めることが求められている。

このため、都道府県教育委員会との連携・協力の下で、小・中学校連携教育の在り方等についての実践的な研究を行うことにより、今後の小・中連携教育の推進に資する。

2 実践研究の委嘱

- (1) 委嘱を受けようとする都道府県教育委員会は、別紙様式による希望調書を国立教育政策研究所に提出する。
- (2) 国立教育政策研究所は、上記(1)により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。
- (3) 国立教育政策研究所は、上記(2)により提出のあった実践研究実施計画書が適切であると認めた場合、当該都道府県教育委員会に対し、実践研究を委嘱する。

3 実践研究の期間

原則として2か年とする。

4 実践研究課題

都道府県教育委員会は、以下の観点を踏まえ、具体的な実践研究課題を設定し、小・中学校間の連携によって達成される学校教育の改善に関する実証的な研究を行うものとする。研究に当たっては、小・中連携に留意した学校運営の改善にも配慮するものとする。

- (1) 学習指導（各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間）に関する改善
- (2) 生徒指導に関する改善
- (3) その他特に必要な研究課題

5 実践研究の実施方法

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、1又は複数の市町村において学校の協力を得て行うものとする。（この場合、実践研究に協力する学校を「実践研究協力校」という。以下同じ。）
- (2) 実践研究の委嘱を受けた都道府県教育委員会は、委嘱された実践研究を実施する機関として、学識経験者、関係行政関係者、PTA関係者、国・私立学校関係者及び上記(1)の実践研究協力校関係者からなる小・中連携教育研究会議を設けるものとする。
- (3) 上記3により設定した実践研究課題に即して、実践研究協力校における研究着手

前の実態及び実践研究の成果の的確な把握を行うものとする。

- (4) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、国立教育政策研究所と密接な連携をとり、その援助と助言を受けて実践研究を行うものとする。
- (5) 国立教育政策研究所は、本事業の円滑な実施に資するため、小・中連携教育推進研究協議会を開催する。

6 報告書の提出

実践研究の委嘱を受けた都道府県教育委員会は、第1年次の終了時に研究の中間報告書を、研究の終了時に研究成果報告書を、国立教育政策研究所に提出するものとする。

7 経費

- (1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会からの請求に基づいて支払うものとする。
- (2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りではない。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、国立教育政策研究所に提出するものとする。

8 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じ、この事業の進捗状況及び経費の処理状況について、実態調査を行う。

(2) 平成16・17年度小・中連携教育実践研究事業実施校一覧

委 嘱 先 都道府県	実践研究協力校 (小学校)	実践研究協力校 (中学校)
北海道	三笠市立岡山小学校	三笠市立萱野中学校
宮城県	気仙沼市立松岩小学校 気仙沼市立水梨小学校	気仙沼市立松岩中学校
秋田県	秋田市立大正寺小学校 秋田市立川添小学校 秋田市立種平小学校 秋田市立戸米川小学校	秋田市立雄和中学校
福島県	西郷村立川谷小学校	西郷村立川谷中学校
茨城県	笠間市立南小学校	笠間市立南中学校
千葉県	本埜村立本埜第一小学校 本埜村立本埜第二小学校 本埜村立滝野小学校	本埜村立本埜中学校 本埜村立滝野中学校
東京都	東久留米市立第九小学校	東久留米市立西中学校
	立川市立第一小学校 立川市立第四小学校	立川市立立川第一中学校
新潟県	聖籠町立山倉小学校 聖籠町立蓮野小学校 聖籠町立亀代小学校	聖籠町立聖籠中学校
長野県	丸子町立丸子北小学校	丸子町立丸子北中学校
岐阜県	加子母村立加子母小学校	加子母村立加子母中学校
三重県	紀和町立入鹿小学校	紀和町立入鹿中学校
京都府	夜久野町立精華小学校 夜久野町立育英小学校 夜久野町立明正小学校	夜久野町立夜久野中学校
大阪府	高槻市立五領小学校 高槻市立上牧小学校	高槻市立五領中学校
和歌山県	美浜町立松原小学校 美浜町立和田小学校 美浜町立三尾小学校	美浜町立松洋中学校
島根県	温泉津町立湯里小学校 温泉津町立温泉津小学校 温泉津町立福波小学校 温泉津町立井田小学校	温泉津町立温泉津中学校
岡山県	岡山市立芳泉小学校 岡山市立浦安小学校	岡山市立芳泉中学校
広島県	府中市立北小学校	府中市立第四中学校
山口県	周南市立和田小学校	周南市立和田中学校
高知県	安芸市立土居小学校 安芸市立下山小学校 安芸市立川北小学校 安芸市立井ノ口小学校 安芸市立伊尾木小学校 安芸市立奈比賀小学校	安芸市立清水ヶ丘中学校
熊本県	嘉島町立嘉島東小学校 嘉島町立嘉島西小学校	嘉島町立嘉島中学校
鹿児島県	和泊町立大城小学校 和泊町立内城小学校	和泊町立城ヶ丘中学校

小学校 47校

中学校 23校

(3) 担当官

森嶋 昭伸	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官
添野 龍雄	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
安野 功	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
大熊 信彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
岡 陽子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
杉田 洋	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
工藤 文三	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

委嘱先都道府県名	担当官	委嘱先都道府県名	担当官
北海道 茨城県 高知県	大熊教育課程調査官	東京都(東久留米市) 東京都(立川市) 長野県 岡山県	森嶋総括研究官
宮城県 和歌山県 熊本県	岡教育課程調査官	京都府 島根県 鹿児島県	安野教育課程調査官
秋田県 大阪府 山口県	添野教育課程調査官		
福島県 新潟県 広島県	工藤総括研究官		
千葉県 岐阜県 三重県	杉田教育課程調査官		

4 へき地教育研究指定校事業

(1) 平成16・17年度へき地教育研究指定校事業実施要項

1 目的

へき地教育に関する重要な問題について都道府県教育委員会との連携・協力の下で研究し、その成果を公表し、へき地教育の改善と振興に資する。

2 研究指定校事業の委嘱

- (1) へき地教育研究指定校は、原則として、へき地学校及びその他の複式学級を有する小学校又は中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）を対象とする。
- (2) 都道府県教育委員会は、域内又は所管の学校のうち、へき地教育研究指定校による研究の希望がある場合には、適切な学校を選定し、別紙様式により、国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (3) 国立教育政策研究所は、上記（2）により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。
- (4) 国立教育政策研究所は、上記（3）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合、当該都道府県教育委員会に本事業を委嘱する。

3 研究期間

原則として2か年とする。

4 研究主題

研究指定校は、以下の観点から具体的な研究主題を設定するものとする。

- (1) 複式学級における教育課程の編成及び学習指導と評価の工夫改善
- (2) へき地学校の実態に即した指導内容・方法や評価の工夫改善
- (3) へき地学校の実態に即した学校経営の工夫改善

5 研究指定校の運営等

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、国立教育政策研究所と密接な連絡をとり、その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。
- (2) 研究指定校は、校内の研究体制を整備し計画的、継続的に研究を進め、研究結果報告を都道府県教育委員会に提出するものとする。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、第1年次の終了時に研究の中間報告書を、研究の終了時に研究成果報告書を、国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (4) 国立教育政策研究所は、研究の円滑な実施に資するため、連絡協議会を開催する。

6 経費

- (1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会からの請求に基づいて支払うものとする。
- (2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のと

おりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りではない。

- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、国立教育政策研究所に提出するものとする。

7 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じて、研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

(2) 平成16・17年度へき地教育研究指定校事業指定校一覧

番号	都道府県名	学校名
1	北海道	喜茂別町立鈴川小学校
2	岩手県	岩泉町立大川小学校
3	宮城県	丸森町立筆甫小学校
4	東京都	小笠原村立母島小学校
5	京都府	福知山市立三岳小学校
6	奈良県	十津川村立上野地小学校
7	和歌山県	美里町立毛原小学校
8	鳥取県	日南町立阿毘縁小学校
9	広島県	尾道市立百島小学校
10	徳島県	東祖谷山村立落合小学校
11	福岡県	福岡市立小呂小学校
12	佐賀県	唐津市立巖木小学校天川分校
13	長崎県	平戸市立堤小学校
14	熊本県	五木村立五木東小学校
15	鹿児島県	西之表市立古田中学校
16	沖縄県	名護市立三原小学校

計16校(小学校15校, 中学校1校)

(3) 担当官

廣瀬 雅哉	文部科学省初等中等教育局視学官
吉川 成夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
上野 耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
村上 尚徳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
高須 一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
新野 貴則	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部研究員

5 教育課程の実施状況に関する自己点検・自己
評価に係る研究指定校事業

(1) 平成16・17年度教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価に係る
研究指定校事業実施要項

1 趣 旨

学校における教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価に関する実践的な調査研究を行い、児童生徒の学習の実現状況の一層の改善に資する。

2 研究指定校事業の委嘱

- (1) 教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価に係る研究指定校（以下「研究指定校」という。）は、小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程（以下「学校」という。）を対象とする。
- (2) 都道府県教育委員会、都道府県知事又は附属学校を置く国立大学長は、都道府県教育委員会にあっては域内又は所管の学校、都道府県知事にあっては所轄の学校、附属学校を置く国立大学長にあっては所管の学校のうち、研究指定校による研究の希望がある場合には、適切な学校を選定し、別紙様式により、国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (3) 国立教育政策研究所は、上記（2）により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。
- (4) 国立教育政策研究所は、上記（3）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合、公立学校にあっては都道府県教育委員会、私立学校にあっては当該学校の設置者、国立大学附属学校にあっては当該国立大学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に本事業を委嘱する。

3 研究期間

研究期間は、原則として2か年とする。

4 研究主題

目標に準拠した評価によって得られた児童生徒の学習の実現状況の結果を、学校における教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価の過程にどのように生かし学習の実現状況を改善していくか（生かしていく項目・方法、そのための年間等を通しての取組、保護者等との関係、配慮事項など）について調査研究する。

5 研究指定校の運営等

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、国立教育政策研究所と密接な連絡をとり、その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。
- (2) 研究指定校は、校内の研究体制を整備し計画的、継続的に研究を進め、研究結果報告を都道府県教育委員会等に提出するものとする。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、第1年次の終了時に研究の中間報告書を、研究の終了時に研究成果報告書を、都道府県教育委員会及び国立大学長においては

直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。

(4) 国立教育政策研究所は、研究の円滑な実施に資するため、連絡協議会を開催する。

6 経費

(1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。

(2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りではない。

(3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、都道府県教育委員会及び国立大学長においては直接、私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して、国立教育政策研究所に提出するものとする。

7 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じて、研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

(2) 研究主題

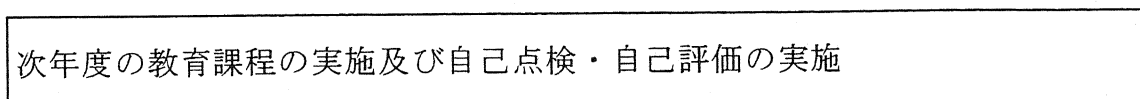
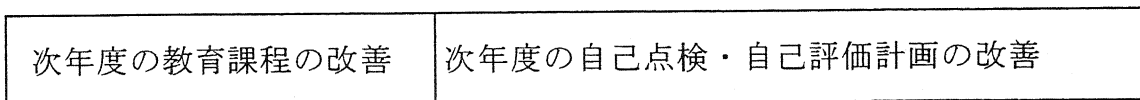
平成16年度教育課程の実施状況に関する自己点検・ 自己評価に係る研究指定校事業 研究主題

【研究主題】

目標に準拠した評価によって得られた児童生徒の学習の実現状況の結果を、学校における教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価の過程にどのように生かし学習の実現状況を改善していくか（生かしていく項目・方法，そのための年間等を通しての取組，保護者等との関係，配慮事項など）について調査研究する。

【自己点検・自己評価の進め方（例）】

- (1) 自己点検・自己評価の項目及び方法，評価の手順の変更または設定
 - ・指導目標，指導計画，指導内容，授業時数，指導体制，指導方法，評価規準，評価方法，教材・教具，施設・設備，研修の状況などの項目，年度当初計画と年度の実績などの内容などの自己点検・評価の項目・内容・必要なデータ等を設定
 - ・自己点検・自己評価を行う校内体制の確立
 - ・保護者や地域の人々の意向，学識経験者等による評価，児童生徒の声の反映
- (2) 児童生徒の学習の実現状況の把握・分析
 - ・評価規準に照らして行った評価結果，全国的な学力調査の結果との比較，児童生徒の学習についての意識の分析などを通じて，児童生徒との学習の実現状況を把握・分析
- (3) 学習の実現状況に関する課題の共通理解
 - ・上記分析から，学習の実現状況に関する課題について全教職員の共通理解
- (4) 学校の運営状況の自己点検・自己評価。情報提供の取組への位置づけ
- (5) 評価の実施及び評価結果の集計分析
- (6) 評価結果の分析による次年度の教育課程の改善策の検討
- (7) 評価結果の保護者や地域の人々への公表（実施に当たって，当初から検討する必要あり）
 - ・学校評議員制度やPTAへの公表，公表に当たっての配慮事項（時期，項目・内容・データ，方法，手順等）など
- (8) 評価結果に対する保護者や地域の人々からの意見の収集・反映



(3) 参考資料

「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（答申）」—抜粋—

平成12年12月4日 教育課程審議会

第4章 教育課程の実施状況等から見た学校の自己点検・自己評価の推進

ア 各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である。

イ 各学校が行う自己点検・自己評価の内容としては、教育課程の編成状況・実施状況、指導方法や指導体制の工夫改善の状況、児童生徒の学習状況等があるが、具体的な項目、方法等は、各学校や設置者が地域や学校の実態に応じて適切に工夫する必要がある。

ウ 各学校における自己点検・自己評価に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、結果を保護者や地域の人々に説明することが重要である。また、点検・評価の実施に当たっても、保護者や地域の人々の声を参考に進めることが大切である。

エ 今後、各学校における自己点検・自己評価が適切に行われるよう、関係機関において自己点検・自己評価の内容、方法、公表の在り方等についての研究開発を進めることが必要であり、それらに基づく各学校での実践を進めることが期待される。

(1) 各学校が、適切な教育課程を編成・実施した上で、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等について自己点検・自己評価を適切に行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について、絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務であり、極めて重要な課題である。各学校が自己点検・自己評価を行うことは、学校の自主性・自律性の確立と学校の経営責任の明確化にも資するものである。

各学校が、児童生徒の学習状況についての学校全体の状況を自己点検・自己評価することは、各学校の行った目標に準拠した評価の結果を点検・評価することになり、それを通じて各学校は、目標に準拠した評価の客観性や信頼性を高める必要がある。

(2) 各学校における教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価は、各学校の教育目標等に照らし、校長の責任の下に行うものであるが、具体的にどのような項目をどのような方法で評価するかについては、それ自体が各学校の特色になるとも考えられ、各学校や設置者が地域や学校の実態に応じて適切に工夫する必要がある。

小、中、高等学校においては、①各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間それぞれについての指導目標、指導計画、授業時数、評価の規準など具体的な教育課程の編成状況、②各教科等の授業時数や指導内容の実績など事実としての教育課程の実施状況、③個別指導やグループ別指導、ティームティーチングなどの個に応じた指導や、体験的な学習、問題解決的な学習、選択学習への取組状況など指導方法や指導体制の工夫改善の状況、④年度当初の指導目標の実現状況、児童生徒の基礎・基本の習得状況など児童生徒の学習状況、⑤目標に準拠した評価の結果の状況や全国的な学力調査の結果との比較など学校全体としての児童生徒の学習状況、などを自己点検・自己評価することが考えられる。その際、小・中学校の特殊学級において特別の教育課程による場合には、盲・聾・養護学校の自己点検・自己評価の観点や方法も参考にして、適切なものとなるよう工夫することが大切である。

(3) 幼稚園においては、①幼児の生活や発達に即してどのようなねらいを持ち、どのような指導計画を作成しているかなど、具体的な教育課程の編成状況、②どのような点に園としての重点を置いたり特色を生かしたりして指導したかなど、事実としての教育課程の実施状況、③ティーム保育など園全体の協力体制による指導をどの程度取り入れているかなど、指導方法や指導体制の工夫改善の状況、④年度当初に立てられた指導目標がどの程度実現されたか、「生きる力」の基礎となる心情、意欲、態度はどのように育ったのかなどの状況、などを自己点検・自己評価することが考えられる。

(4) 盲・聾・養護学校においては、小、中、高等学校及び幼稚園同様、教育課程の編成や実施の状況、指導方法や指導体制の工夫改善の状況、児童生徒の学習の状況などを自己点検・自己評価することが考えられる。

盲・聾・養護学校の新しい学習指導要領では、自立活動や重複障害の児童生徒の指導に当たって個別の指導計画を作成することとしている。また、盲・聾・養護学校については、教育課程編成等の特例により障害の状態等に応じて弾力的な教育課程の編成や学習指導の工夫ができるようになっている。盲・聾・養護学校にあっては、これらのことも踏まえ、幼稚部から高等部までを通じ、幼児児童生徒一人一人の障害の状態等を的確に把握し、それに応じた教育活動

を適切に計画、実施することができたかといった観点に十分留意して、自己点検・自己評価を行うことが重要である。

(5) 各学校において教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を進めるに当たっては、学校を地域に開かれたものとし、家庭や地域社会との連携を深めるという視点が重要である。新しい学習指導要領等では、「総合的な学習の時間」が創設されるなど特色ある学校づくりが求められており、教育活動の計画や実施の場面において保護者や地域の人々の協力を得ることや、学校の特色を保護者や地域の人々に説明するなど、開かれた学校づくりを一層進める必要がある。

このような観点から、自己点検・自己評価の実施に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、保護者や地域の人々の声を参考にして進めるとともに、その結果を、保護者や地域の人々に説明し、意見を聞き、その後の教育課程の編成や指導の改善に反映させ、保護者や地域の人々の協力を得て教育活動を展開していくことが、必要である。

なお、自己点検・自己評価の公表については、地域や学校の実情に応じて、各教育委員会等においてその在り方を検討することが望ましい。また、公表に当たっては、序列化などの問題が生じないように、十分留意する必要がある。

(6) 今後、各学校における自己点検・自己評価が適切に行われるよう、関係機関において、教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価の内容、方法、公表の在り方等について研究開発し、各学校において活用できるようにすることが必要である。その際、国立教育政策研究所、国立特殊教育総合研究所、都道府県や市町村の教育センター・教育研究所等、教員養成大学・学部等教育研究機関の果たす役割が期待される。

また、それらに基づき、各学校での実践を進めることが期待される。既に教育委員会によっては、学校運営の自己点検・自己評価のための項目等を定め、各学校に示している例も見られる。都道府県教育委員会や市町村教育委員会によるガイドラインづくりなどの支援策が講じられることも有効であり、また各学校が自己点検・自己評価した結果を、都道府県教育委員会や市町村教育委員会が把握し今後の指導に生かすとともに、それぞれの地域における学校教育の改善充実に生かしていくことが重要である。

国においては、評価項目、評価方法等についての研究開発に対し、支援策を講じていくことが必要である。

(4) 平成16・17年度教育課程の実施状況に関する
自己点検・自己評価に係る研究指定校事業指定校一覧

【小学校】

都道府県名	学 校 名
岩手県	一戸町立一戸南小学校
秋田県	能代市立浅内小学校
福島県	塙町立常豊小学校
神奈川県	城山町立川尻小学校
大阪府	守口市立八雲小学校
	松原市立恵我小学校
	豊能町立東能勢小学校
広島県	尾道市立久保小学校
	福山市立春日小学校
福岡県	福津市立神興東小学校

【中学校】

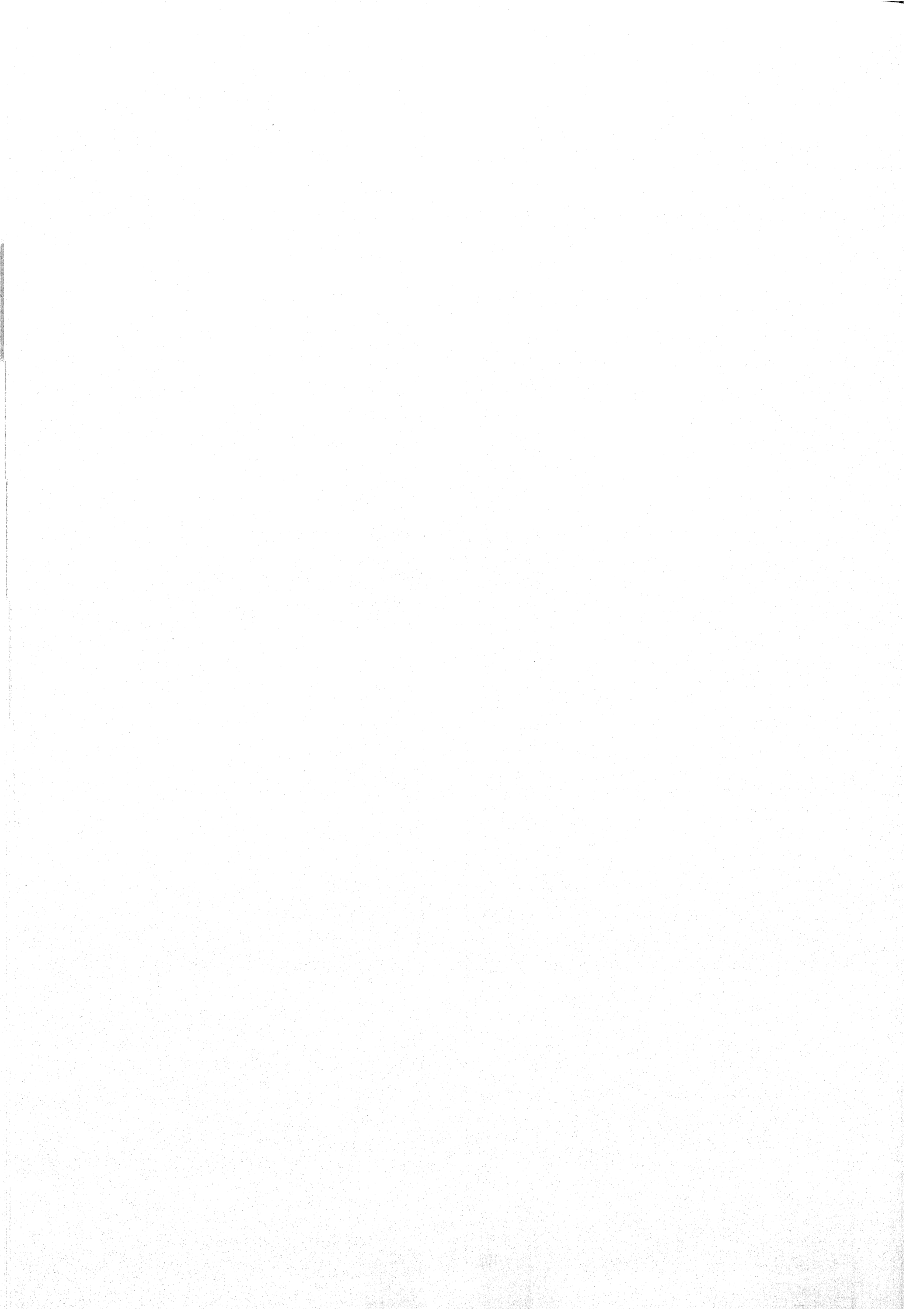
都道府県名	学 校 名
高知県	四万十市立中村中学校
福岡県	中間市立中間南中学校

計 12校 (小学校 10校, 中学校 2校)

(5) 担当官

根本 博	文部科学省初等中等教育局主任視学官
宮川 保之	文部科学省初等中等教育局視学官
井上 一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
吉川 成夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
日置 光久	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
高須 一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
杉田 洋	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
吉開 潔	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
小玉 秀史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
大倉 泰裕	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

6 評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業



(1) 平成17・18年度評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業実施要項

1 目的

現行学習指導要領において重視されている「目標に準拠した評価」の定着を図るためには、その評価が客観的で、信頼できるものであることが求められる。

このため、各学校における評価の工夫改善はもとより、地域内の各学校、教育委員会、教育センター等が連携・協力し、評価の工夫改善のための総合的な取組を行い、その成果を普及することにより、「目標に準拠した評価」の客観性・信頼性を高めることに資する。

2 委嘱の手続き

- (1) 本事業の委嘱を希望する都道府県教育委員会は、別紙様式の希望調書を国立教育政策研究所に提出する。
- (2) 国立教育政策研究所は、上記(1)により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。
- (3) 国立教育政策研究所は、上記(2)により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合、当該都道府県教育委員会に対し、本事業を委嘱する。

3 委嘱期間 2か年とする。

4 事業の実施方法

- (1) 国立教育政策研究所は、本事業の実施を委嘱する都道府県教育委員会（以下「関係都道府県教育委員会」という。）から提出された実施計画書に基づき、評価の工夫改善に関する総合的推進地域（以下「推進地域」という。）を指定する。
- (2) 推進地域は、原則として一教育事務所又は複数の市町村をその単位とする。但し、相当程度の規模の市においては単独でも可能とする。
- (3) 関係都道府県教育委員会は、推進地域内の小学校及び中学校の中からそれぞれ複数の学校を評価の工夫改善に関する推進校（以下「推進校」という。）として指定する。また、協力機関として都道府県の教育センター・教育研究所、市町村の教育委員会、教育センター・教育研究所を指定する。
- (4) 関係都道府県教育委員会は、推進地域内における本事業の円滑な実施を推進するため、評価の工夫改善に関する総合的推進委員会（以下「総合推進委員会」という。）を設けるものとする。

総合推進委員会は、教育委員会及び教育センター関係者のほか、推進校関係者、PTA関係者等をもって構成する。
- (5) 関係都道府県教育委員会は、推進校に対し、本事業の実施に関して必要な指導・助言を行う。また、国立教育政策研究所は、関係都道府県教育委員会に対し、本事業の実施に関して必要な指導・助言を行う。
- (6) 国立教育政策研究所は、本事業の円滑な実施に資するため、「評価の工夫改善に関する総合推進連絡協議会」を開催する。
- (7) 国立教育政策研究所は、毎年度、各推進地域における取組の成果を広く全国に普及するため、都道府県教育委員会の関係者等が参加する研究協議会を開催する。

5 事業の主な内容

地域内の各学校、教育委員会、教育センターが連携・協力して、目標に準拠した評価の客観性・信頼性を高める観点から、主に次のような総合的な取組を行う。

①評価規準、評価方法等の工夫改善

- ・評価規準の継続的な検討・見直し
- ・各教科の特質や評価の場面等に応じた評価方法の工夫改善
- ・評価の総括
- ・評価結果を踏まえた指導の改善 など

②児童生徒や保護者等への評価に関する情報の提供

- ・通信簿の工夫
- ・評価の考え方や評価規準、評価方法についての説明 など

③研究・研修活動を通じた各学校・各教員の評価についての力量の向上

④学校間及び教育関係機関との連携方策

6 報告書の提出

関係都道府県教育委員会は、第1年次の終了時に中間報告書を、研究の終了時に報告書を、国立教育政策研究所に提出するものとする。

7 経費

- (1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。
- (2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に協議し承認を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内、もしくは、5万円以内の場合には、この限りでない。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を国立教育政策研究所に提出するものとする。

8 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じ、この事業の進捗状況及び経費の処理状況について、実態調査を行う。

(2) 「平成17・18年度評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業」における研究の進め方について

各指定地域においては、「目標に準拠した評価」の客観性・信頼性を高めるために、地域内の各学校、教育委員会等が連携を図り、下記により研究を行うものとする。

1 研究体制の整備

都道府県教育委員会は推進地域内の小学校及び中学校の中からそれぞれ複数の学校を推進校として指定するとともに、教育センター、市町村の教育委員会等を協力機関として指定する。また、評価の工夫改善に関する総合推進委員会を設け、本研究の実施に係る体制を整備する。

※ 総合推進委員会は、教育委員会及び教育センター関係者、推進校関係者、PTA関係者等をもって構成する。

2 研究の対象教科

全教職員で研究に取り組めるように複数の教科とする。

3 研究事項

地域内の各学校、教育委員会、教育センター等が連携・協力して、「目標に準拠した評価」の客観性・信頼性を高めるための研究を行うものとし、その際次の点に留意する。

(1) 各学校における取組

- ① 評価規準、評価方法等の工夫改善
 - ・評価規準の検討、見直し
 - ・評価方法の工夫改善
 - ・児童生徒の実現状況をとらえる教師の力量の向上
 - ・評価の総括の考え方や方法
 - ・評価結果を踏まえた指導の改善
 - ・教育課程実施状況調査等の適切な活用の在り方 など
- ② 評価に関する情報の提供の在り方
 - ・通信簿の工夫
 - ・評価に関する説明 など
- ③ 評価に関する研究・研修の在り方
 - ・各教員の力量向上のための効果的な研修の工夫

(2) 学校間及び教育関係機関との連携の取組

- ① 評価規準、評価方法等の工夫改善
 - ・各学校が作成した評価規準及び評価方法等を持ち寄り、比較・検討し基本的な考え方等について、共通理解を図るとともに、評価規準、評価方法等の工夫改善を進める。
 - ・複数校での同一教科、同一単元で評価を行い、評価規準、評価方法等の工夫改善を進めるとともに、児童・生徒の目標の実現状況をとらえる教師の力量の向上を図る。
 - ・教育課程実施状況調査等の適切な活用の在り方 など
- ② 評価に関する情報の提供の在り方
 - ・各学校や教育委員会等が行う評価の情報提供の在り方 など
- ③ 評価に関する研究・研修の在り方及び、連携の仕組みづくり
 - ・効果的な研修の在り方
 - ・各学校、教育委員会、教育センター等の役割の明確化と、校長会等も含めた効果的な連携の在り方 など

(3) その他

- ・各推進校においては、全教職員で研究に取り組めるように配慮すること。
- ・推進校の研究や連携の仕組みづくりについては、教育委員会等が積極的に関わること。
- ・研究の推進や成果の検証に当たっては、総合推進委員会を十分機能させること。
- ・推進地域における研究の成果を普及する方法についても考慮すること。
- ・研究指定の期間は集中した研修や実践を行うことになると考えられるが、研究指定の期間が終了後も継続して取り組める連携の仕組みづくりを目指すこと。
- ・教育課程研究センターが作成した「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」の効果的な活用について、配慮すること。

4 報告書の提出

第1年次の終了時に中間報告書を、研究の終了時に報告書を、国立教育政策研究所に提出する。様式については、追って連絡をする。

5 その他

研究の推進にあたっては、国立教育政策研究所との連携を密にして取り組むこと。

(3) 平成17・18年度評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業推進地域一覧

	都道府県名	推進地域名
1	北海道	札幌市
2	新潟県	見附市
3	広島県	呉市
4	佐賀県	武雄市
5	熊本県	玉名市(予定)

5地域

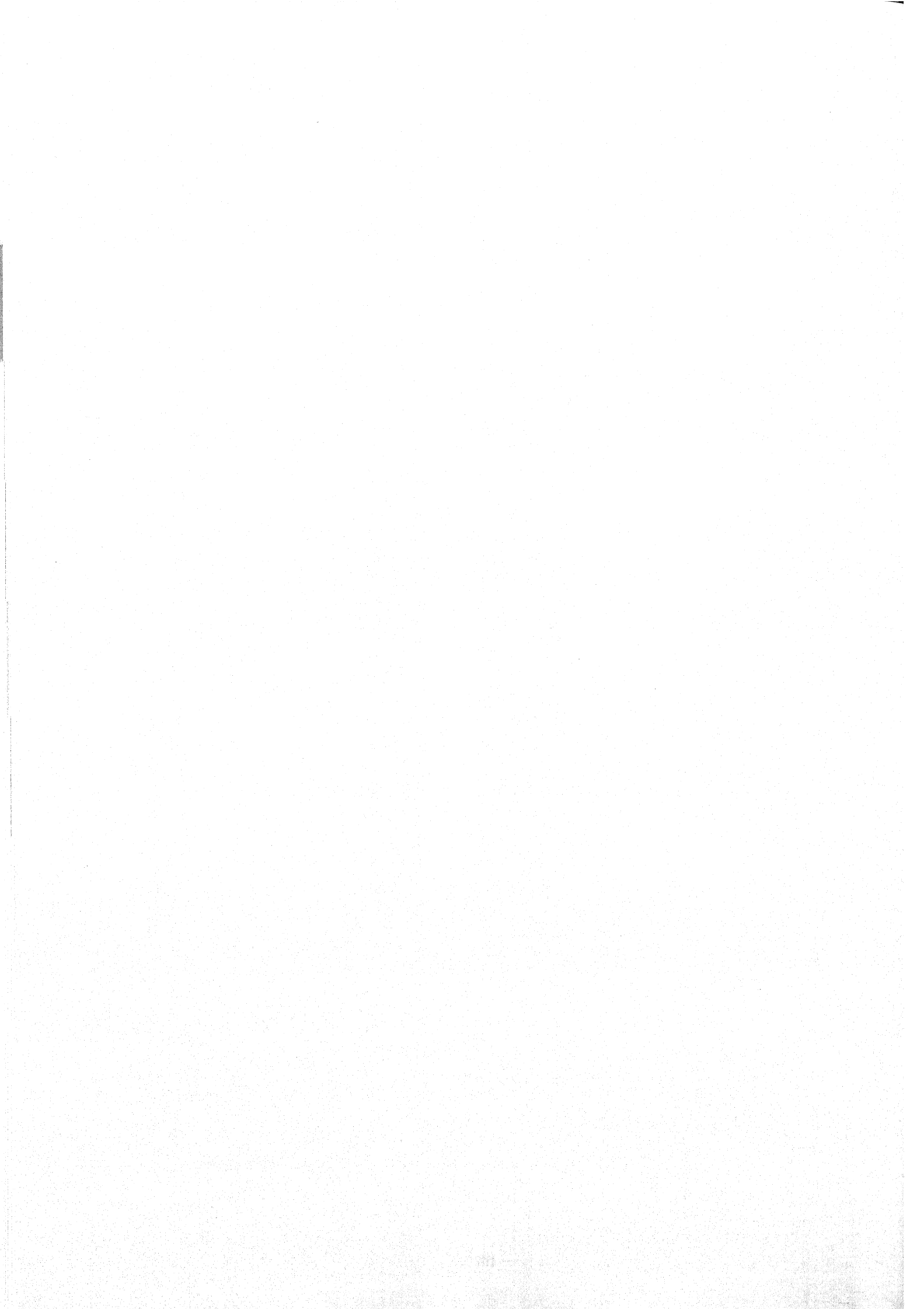
(4) 担当官

板良敷 敏	文部科学省初等中等教育局視学官
大杉 昭英	文部科学省初等中等教育局視学官
寺田 登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
笹尾 幸夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
上野 耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
村上 尚徳	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
富山 哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
永田 潤一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
工藤 文三	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
新野 貴則	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部研究員
千々布 敏弥	国立教育政策研究所研究企画開発部主任研究官

地域担当

地域名	担当官
北海道札幌市	大杉視学官 新野研究員
新潟県見附市	上野調査官 千々布主任研究官
広島県呉市	板良敷視学官 笹尾調査官 富山調査官
佐賀県武雄市	村上調査官 工藤総括研究官
熊本県玉名市(予定)	寺田調査官 永田調査官

7 生きる力をはぐくむ読書活動推進事業



(1) 平成16・17年度生きる力をはぐくむ読書活動推進事業（読書活動推進地域事業） 実施要項

1 目的

児童生徒の読書活動に関し、学校図書館を含めた学校における学習活動、公共図書館の活用、家庭での働きかけなどを相互に連携させながら、学校・家庭・地域社会が一体となった効果的な取組方法について実践的な研究を行い、生きる力をはぐくむ読書活動の一層の推進に資する。

2 読書活動推進地域事業の委嘱等

- (1) 国立教育政策研究所は、10地域程度を読書活動推進地域（以下「推進地域」という。）とし、推進地域の所在する都道府県教育委員会に本事業を委嘱する。
- (2) 推進地域の範囲は、複数の小学校区程度とする。
- (3) 推進地域の所在する市町村教育委員会（以下「推進地域市町村教育委員会」という。）は、原則として、推進地域内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校の中からあわせて3校程度以内の推進協力校及び協力機関（公共図書館、公民館（図書室）等）を指定する。

3 委嘱の手続

- (1) 委嘱を受けようとする都道府県教育委員会は、別紙様式により希望調書を国立教育政策研究所に提出するものとする。
なお、委嘱の希望に当たっては、読書活動推進地域事業を実施するために必要な施設・設備の利用ができ、かつ推進協力校その他関係機関・団体の協力が得られるよう配慮すること。
- (2) 国立教育政策研究所は、上記（1）により提出のあった内容を審査し、本事業の委嘱が適当と認めた場合、別途定める実施計画書の提出を求める。
- (3) 国立教育政策研究所は、上記（2）により都道府県教育委員会から提出された実施計画書が適切であると認めた場合には、当該都道府県教育委員会に対し、実践研究を委嘱する。

4 指定期間

原則として2か年とする。

5 事業の内容

推進地域市町村教育委員会は、推進地域において、「生きる力」をはぐくむ読書活動を推進する観点から、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、児童生徒の読書を進めるための効果的な取組方法について実践的な研究を行うものとする。

事業の実施に当たっては、

- ① 読書に関する現状調査を行うとともに、読書活動を推進したことによる読書量の増加その他の具体的な効果の把握を行うものとする。
- ② 事業の内容には、他の図書館（公共図書館、他校の学校図書館）、児童生徒の保護者、地域の関係機関等、「学校、家庭、地域社会」の三者の連携を含むものとする。

なお、推進地域市町村教育委員会は、本事業の成果を広く関係者に普及する機会を設ける観点から、本センターが全国3会場で毎年度開催している「学校図書館活用フォーラム」の会場（推進地域が属するブロック）において本事業の成果を展示発表するものとする。

6 事業の実施

(1) 読書活動推進会議

推進地域市町村教育委員会は、学校教育関係者、社会教育関係者、児童生徒の保護者、企業関係者、学識経験者等から委員を委嘱して、読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

推進会議は、推進地域における読書活動推進の各種取組が一体のものとして効果的に推進されるよう、読書に関する現状について調査を行い、全体計画の策定等について協議し、読書活動の推進成果について評価する。また、推進協力校等に対する助言、指導及び調査等を行うものとする。

(2) 推進協力校等

推進協力校及び協力機関は、推進会議の定めるところにより、相互の連携を図りながら実践的研究を行う。

7 事業の運営

(1) 推進地域市町村教育委員会は、都道府県教育委員会との緊密な連携のもと事業を実施するものとする。

(2) 推進地域市町村教育委員会は、各年度終了後速やかに事業実施報告を、その所在する都道府県教育委員会に提出するものとする。

(3) 都道府県教育委員会は、推進地域市町村教育委員会から提出された事業実施報告をもとに実績報告書を作成し、国立教育政策研究所に提出するものとする。

(4) 都道府県教育委員会が作成した実績報告書については、国立教育政策研究所においてその収録を編集し、公表することができるものとする。

(5) 国立教育政策研究所は、本事業の円滑な実施に資するため、連絡協議会を開催する。

8 経費

(1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会からの請求に基づいて支払うものとする。

(2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内の場合には、この限りではない。

(3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を、国立教育政策研究所に提出するものとする。

9 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じ、この事業の進捗状況及び経費の処理状況について、実態調査を行う。

(2) 読書に関する現状調査

平成16・17年度生きる力をはぐくむ読書活動推進事業における 「読書に関する現状調査」実施要領

1 調査のねらい

平成16年5月調査を基準点として調査を行い、本事業における読書に関する取組が、児童生徒の読書冊数や意識等にどのような影響を与えたかなど、事業の具体的な効果を把握する。

2 調査の内容

この調査は、平成16、17年度とも、すべての推進協力校で行う。

(1) 調査対象時期（()内は、調査を実施する時期）

6月(7月)、8月(9月)、11月(12月)、1月(2月)とする。なお、平成16年度のみ、5月(6月)も実施する。

(2) 調査内容（調査用紙、集計用紙参照）

小学校第3～6学年、中学校1～3学年の児童生徒の1か月の読書冊数

(3) 調査対象

推進協力校の各学年1学級（対象学級は、1年間変更しないこと。）

(4) 結果の報告

調査結果は、各府県教育委員会が、推進協力校分を集めて、各回ごとに国立教育政策研究所あてに電子メールで送付する。その際、以下の点に留意すること。

ア エクセルのデータは学校ごとに別ファイルとする。したがって、推進校の数のファイルを送付すること。

イ ファイル名は、「◆○○立△△読書17.□」とする（例「1東松園小17.06」）。

「◆」には、「別紙2」に示す、この調査用の推進協力校番号を、半角数字で入力する。

「□」には、調査対象月を、半角数字で入力する（例「5月」は「05」）。

ウ ファイル内の構成は、1学年につき1シートとする。見出しタグは「第○学年」とする。したがって、小学校は1校につきシート4枚、中学校は1校につきシート3枚となる。

エ 電子メールで送信するときのメールの件名は、「読書調査16.□▽▽県」のようにする。（例「読書調査17.06岩手県」）

「□」には、調査対象月を、半角数字で入力する（例「6月」は「06」）。

オ 送付先の電子メールアドレスは「kaihatsu@nier.go.jp」。

カ 送付締切は、毎回、調査対象月の翌月（調査を実施する月）の15日。

(5) その他

- ア 記入に当たっては、調査票の※印を付けた記入上の注意事項に気を付けること。
- イ 調査票に記入する「実施した取組」は、調査対象となった学級の児童・生徒にかかわるもののみとする。例えば、小学校第5、6学年のみを対象とした「学校外における地域の取組」は、小学校第3、4学年の調査票の「学校外における地域の取組」には記入しない。
- ウ 1学年1学級の学校等で、「学年独自の取組」と「学級独自の取組」とが同一になる場合は、「学級独自の取組」の欄には、「学年独自の取組と同じ」と記入してよい。
- エ 調査票の改変（項目名の変更、行や列の挿入や削除、セルの結合等）はしないこと。

【調査用紙 参考例】

あなたは〇月1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか。借りて読んだ本も入れてください（教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくはのぞく）。1冊も読まなかった人は0と書いてください。

答

冊

注：調査対象となる読書

調査対象月の1か月に読んだ本の冊数です。

教科書、学習参考書、マンガ、雑誌や付録は除きますので、「〇年生の学習」「小学〇年生」「少年ジャンプ」「別冊マーガレット」など、月刊誌や週刊誌は入らない、単行本であってもコミックの類は入らないということを具体的な例をあげて説明してください。

調べるために読んだ本などについては、その分量、内容等を確認して、各学校で、1冊と認められるかどうか判断してください。（単に、事典のある項目を引いただけなどは含めないものとします。）

(参考)
集計用紙

児童(生徒)の読書量調査

学校名
調査対象年月 平成16年5月
調査対象学級 年 組
調査対象人数

男		名
女		名
計	0	名

	男	女	全体
1か月の平均読書冊数			
1か月の読書冊数の中央値			

※「1か月の平均読書冊数」には、学級の児童の1か月の読書冊数の平均値(小数点第2位以下四捨五入)を記入すること。

※「1か月の読書冊数の中央値」には、例えば35人学級であれば、読書冊数順に並べて18番目の児童の冊数を記入すること。30人学級であれば、15番目と16番目の児童の冊数の平均値(小数点以下四捨五入)を記入すること。

※「全体」は、この表の男女の数値(B12とC12, B13とC13)を足して2で割ったものではなく、全体の平均、及び中央値を算出して記入すること。

実施した取組	全校の取組	
	学年独自の取組	
	学級独自の取組	
	学校外における保護者の取組	
	学校外における地域の取組	
	その他	

※平成16年5月は、継続と新規の欄を分けず、これまでに実施してきた取組をまとめて記入すること。(5月集計のシートを用いること。)

※保護者や地域と連携して行った取組のうち、学校内で行ったものについては、「全校の取組」「学年独自の取組」「学級独自の取組」のいずれかが該当する欄に記入すること。

児童(生徒)の読書量調査

学校名
 調査対象年月 平成17年 月
 調査対象学級 年 組
 調査対象人数

男		名
女		名
計	0	名

	男	女	全体
1か月の平均読書冊数			
1か月の読書冊数の中央値			

※「1か月の平均読書冊数」には、学級の児童の1か月の読書冊数の平均値(小数点第2位以下四捨五入)を記入すること。

※「1か月の読書冊数の中央値」には、例えば35人学級であれば、読書冊数順に並べて18番目の児童の冊数を記入すること。30人学級であれば、15番目と16番目の児童の冊数の平均値(小数点以下四捨五入)を記入すること。

※「全体」は、この表の男女の数値(B12とC12, B13とC13)を足して2で割ったものではなく、全体の平均、及び中央値を算出して記入すること。

実施した取組	全校の取組	継続
		新規
	学年独自の取組	継続
		新規
	学級独自の取組	継続
		新規
	学校外における保護者の取組	継続
		新規
	学校外における地域の取組	継続
		新規
	その他	継続
		新規

※「実施した取組」には、前調査との間に実施した取組(前調査時から継続して実施しているもの(上段)と、新たに実施したもの(下段)とに分けること)を記入すること。新たに実施した取組には、従来から行っているもので、前調査時には記入していないもの(例えば恒例の読書まつり、一括貸出図書)の更新、新規購入図書の提供などを含む。なお、平成16年5月は、継続と新規の欄を分けず、これまでに実施してきた取組をまとめて記入すること。(5月集計のシートを用いること。)

※保護者や地域と連携して行った取組のうち、学校内で行ったものについては、「全校の取組」「学年独自の取組」「学級独自の取組」のいずれか該当する欄に記入すること。

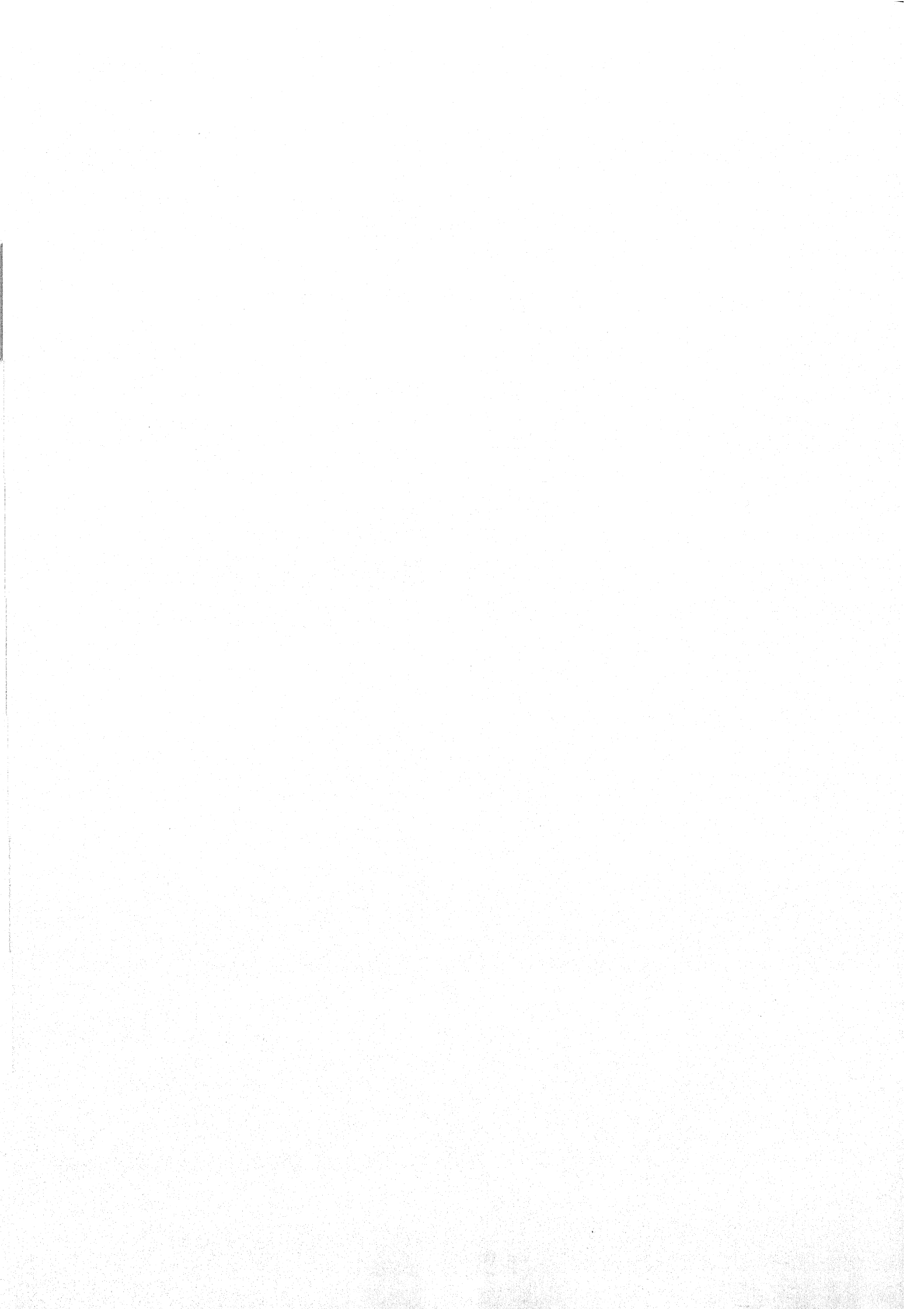
(3)平成16・17年度生きる力をはぐくむ読書活動推進事業推進地域一覧

	都道府県	市町村名	推進校協力校 ※番号は「読書に関する現状調査」における推進協力校番号				協力機関
1	岩手県	盛岡市	1東松園小学校	2松園中学校	3松園小学校		市立図書館
			4北松園小学校	5北松園中学校			
2	茨城県	鉾田町	6徳宿小学校	7串挽小学校			町立図書館
3	千葉県	大網白里町	8大網小学校	9瑞穂小学校	10増穂小学校	11白里小学校	保健文化センター図書室、 中部コミュニティーセン ター図書室、白里出張所 図書室
			12大網東小学校	13増穂北小学校	14季美の森小学校	15大網中学校	
			16白里中学校	17増穂中学校			
4	福井県	永平寺町	18志比小学校	19志比南小学校	20志比北小学校	21永平寺中学校	町立図書館
5	岐阜県	本巣市	22本巣小学校	23外山小学校	24本巣中学校		本巣公民館図書室、読み 語りボランティアクラブ
6	愛知県	日進市	25東小学校	26日進東中学校	日進高等学校		市立図書館
7	京都府	宇治田原町	27田原小学校	28宇治田原小学校	29奥山田小学校	30維孝館中学校	町立図書館
8	大阪府	堺市	31宮山台中学校	32南八下小学校	33桃山台小学校		市立中央図書館、市立 泉ヶ丘図書館、市立北図 書館
9	兵庫県	龍野市	34龍野小学校	35揖西東小学校	36揖西西小学校		市立図書館、龍野中央公 民館、揖西公民館
10	和歌山県	高野口町	37高野口小学校	38信太小学校	39応其小学校	40高野口中学校	町民図書室
		田辺市	41栗栖川小学校	42二川小学校	43近野小学校	44中辺路中学校	公民館図書室、読み聞か せサークル
			45近野中学校				
11	岡山県	美咲町	46柵原西小学校	47柵原東小学校	48柵原中学校		町立図書館
12	広島県	大崎上島町	49木江小学校	50中野小学校	51東野小学校		情報プラザ・エル
		三原市	52木原小学校	53糸崎小学校	54沼田西小学校		市立図書館
13	山口県	岩国市	55岩国小学校	56岩国中学校			中央図書館、中央公民館
14	徳島県	藍住町	57藍住東小学校	58藍住北小学校	59藍住東中学校		町立図書館
15	高知県	野市町	野市幼稚園	東幼稚園	60野市小学校	61東小学校	町立保育所、町立図書館、 地域ボランティア団体
			62佐古小学校				
16	熊本県	八代市	千丁幼稚園	63千丁小学校	64千丁中学校		千丁町公民館、せんちょう 図書館、町社会福祉協議 会
17	大分県	臼杵市	65下南小学校	66東中学校			市立図書館、PTA
18	宮崎県	高千穂町	67上野小学校	68上野中学校			町立図書館
19	鹿児島県	串木野市	69串木野小学校	70羽島小学校	71旭小学校	72生福小学校	市立図書館、地域ボラン ティアグループ
			73羽島中学校				
20	沖縄県	宜野座村	74宜野座中学校	75松田小学校	76宜野座小学校	77漢那小学校	村立図書館、区公民館

(4) 担当官

田中 孝一	文部科学省初等中等教育局視学官
井上 一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
杉田 洋	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
富山 哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
永井 克昇	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
西辻 正副	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
宮下 和己	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官

8 我が国の伝統文化を尊重する教育に関する
実践モデル事業



(1) 平成17年度我が国の伝統文化を尊重する教育に関する
実践モデル事業実施要項

1 目的

学校教育において児童生徒が我が国に伝わる伝統や文化にふれる機会を充実することにより、我が国の伝統や文化への関心や理解を深めるとともに、それらを大切にしようとする態度を育て、豊かに生きる力を育むことに資する。

2 事業の委嘱及び実施

- (1) 本事業の実施を希望する都道府県・政令指定都市教育委員会は、別紙様式1により実施計画書を作成の上、所定の期日までに国立教育政策研究所あて提出するものとする。国立教育政策研究所は、提出された実施計画書を審査し、事業の実施を都道府県・政令指定都市教育委員会に委嘱する。
- (2) 事業の委嘱を受けた都道府県・政令指定都市教育委員会（以下「都道府県・政令指定都市教育委員会」という。）は、本事業を実施する学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校の中から選定する。以下「モデル校」という。）を指定する。
- (3) モデル校の学校種、学校数（都道府県においては全体で4校程度まで、政令指定都市においては全体で3校程度まで）、「モデル校」等の呼称等については、地域や学校の実態等に応じて、都道府県・政令指定都市教育委員会において決定するものとする。
- (4) 都道府県・政令指定都市教育委員会は、域内の学校における我が国の伝統文化を尊重する教育の充実を図る観点から、適宜、運営協議会等の組織を設けるなど、事業の円滑な実施のための体制を整備するとともに、その成果の普及を図るものとする。

3 研究課題

モデル校は、地域や学校等の実態に応じて、次の①と②について実践研究を行う。

- ① 我が国の伝統文化に関する教育について、教育課程への位置づけ、指導内容、指導方法、教材についての実践研究
 - ・児童生徒が学校教育の中で我が国に伝わる伝統文化にふれたり、我が国の伝統文化に対する認識を深める機会を充実するための全体計画、指導計画等の作成についての研究
 - ・学校教育において、我が国の伝統や文化に児童生徒がふれる機会を充実するための指導方法と教材開発についての研究

等

（伝統文化に関する教育の例）

茶道、華道、日本舞踊、和装や礼法、伝統音楽（邦楽、和楽器など）、郷土芸能、伝統工芸など

- ② 外部人材や団体等との効果的な連携方策
 - ・児童生徒が学校教育の中で我が国の伝統文化にふれる機会を支援するための外部人材や団体等との連携を図る体制づくりについての研究
 - ・授業において外部人材や団体等を生かし、児童生徒が我が国の伝統文化にふれる機会を充実させる指導方法についての研究

等

4 委嘱期間

平成17年度の1年間とする。

5 モデル校の運営等

- (1) 委嘱を受けた都道府県・政令指定都市教育委員会は、国立教育政策研究所と密接な連絡をとり、その援助と助言を受けて事業を実施するものとする。
- (2) モデル校は、校内の研究体制を整備し計画的、継続的に研究を進め、事業実施報告書を都道府県・政令指定都市教育委員会等に提出するものとする。
- (3) 委嘱を受けた都道府県・政令指定都市教育委員会は、事業の終了時にモデル校から提出された事業実施報告書をもとに事業実績報告書を作成し、国立教育政策研究所に提出するものとする。
- (4) 事業実績報告書等の様式その他必要な事項については、国立教育政策研究所から別途連絡する。
- (5) 事業実績報告書については、国立教育政策研究所においてその集録を編集し、書籍その他の媒体により公表することができるものとする。

6 経費

- (1) 国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、各年度毎に研究に必要な所要額を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。
- (2) 委嘱金の支払いの対象となる経費及び各経費項目への配分額は、実施計画書のとおりとし、変更する場合はあらかじめ国立教育政策研究所に協議し承認を受けるものとする。ただし、各経費項目における配分額の変更増減が委嘱金額の20%以内、もしくは、5万円以内の場合には、この限りでない。
- (3) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を国立教育政策研究所に提出するものとする。

7 その他

国立教育政策研究所は、必要に応じ、この事業の進捗状況及び経費の処理状況について、実態調査を行う。

平成17年度我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業モデル校一覧

都道府県 政令市名	学 校 名						
	小学校		中学校		高等学校		養護学校
北海道	網走市立西が丘小学校	網走市立東小学校	熊石町立熊石第二中学校		北海道江別高等学校		
青森県							青森県立青森若葉養護学校
宮城県	栗原市立沢辺小学校	石巻市立石巻小学校					
秋田県	男鹿市立北陽小学校		北秋田市立阿仁中学校				
山形県	温海町立山戸小学校				山形県立山添高等学校	山形県立山形北高等学校	
福島県	福島市立蓬萊小学校	天栄村立大里小学校					
	昭和村立昭和小学校						
栃木県			佐野市立常盤中学校		栃木県立足利南高等学校		
群馬県	伊勢崎市立茂呂小学校				群馬県立安中実業高等学校	群馬県立万場高等学校	群馬県立赤城養護学校高等部
千葉県	柏市立柏第六小学校	印西市立永治小学校			千葉県立市原高等学校	千葉県立松戸国際高等学校	
新潟県	上越市立桑取小学校	佐渡市立小倉小学校	佐渡市立真野中学校				
	田上町立田上小学校						
福井県	福井市清明小学校	若狭町立三方小学校	福井市大東中学校	福井市鷹巣中学校			
長野県	大鹿村立大鹿小学校		茅野市立北部中学校	丸子町立丸子北中学校	長野県豊科高等学校		
愛知県	一宮市立奥小学校	犬山市立犬山北小学校	小牧市立光ヶ丘中学校	豊田市立福武中学校			
	岡崎市立常盤南小学校	刈谷市立東刈谷小学校					
三重県							三重県立草の突養護学校 三重県立養護学校玉城わかば学園
滋賀県	木之本町立伊香具小学校		長浜市立西中学校	守山市立明富中学校			
京都府	園部町立園部第二小学校		福知山市立成和中学校		京都府立洛東高等学校		京都府立兩山城養護学校
大阪府					大阪府立夕陽丘高等学校	大阪府立今宮高等学校	
					大阪府立泉北高等学校	大阪府立東住吉高等学校	
兵庫県	淡路市立生田小学校		西宮市立山口中学校				兵庫県立西はりま養護学校
奈良県	斑鳩町立斑鳩小学校	生駒市立徳口小学校	生駒市立生駒北中学校	奈良市立都南中学校	県立桜井高等学校		
	川西町立結崎小学校	生駒市立生駒南第二小学校					
和歌山県			新宮市立光洋中学校				
鳥取県	松江市立来待小学校		益田市立匹見中学校				
広島県	尾道市立山波小学校	福山市立高島小学校	安芸高田市立吉田中学校	世羅町立世羅西中学校	広島県立加計高等学校 基北分校		
山口県	秋芳町立秋吉小学校	岩国市立柱野小学校			山口県立山口中央高等学校	山口県立大津高等学校	
	本郷村立本郷小学校						
徳島県	阿南市立桑野小学校	山城市立山城小学校	鳴門市瀬戸中学校	美馬市立木屋平中学校	徳島県立勝浦高等学校		
	藍住町立藍住西小学校						
香川県	丸亀市立垂水小学校						
高知県	南国市立長岡小学校	土佐市立高岡第二小学校			高知県立播原高等学校		
福岡県	太宰府市立大宰府西小学校	香春町立香春小学校	甘木市立南陵中学校	太宰府市立大宰府西中学校			
	筑紫野市立原田小学校						
長崎県	長崎市立高島小学校・ 長崎市立高島中学校※	諫早市立真城小学校	長崎市立高島小学校・ 長崎市立高島中学校※	松浦市立青島中学校			
熊本県	菊池市立菊池北小学校 (予定)	山都町立清和小学校 (予定)	山都町立清和中学校 (予定)	新和町立新和中学校 (予定)	熊本県立南校高等学校 (予定)	熊本県立熊本商業高等学校 (予定)	
仙台市	仙台市立東六郷小学校		仙台市立八乙女中学校				
横浜市	横浜市立岸谷小学校	横浜市立日限山小学校	横浜市立洋光台第一中学校				
名古屋市	名古屋市立高坂小学校	名古屋市立見付小学校	名古屋市立丸の内中学校				
京都市	京都市立嵯峨小学校	京都市立乾隆小学校	京都市立双ヶ丘中学校				
大阪市	大阪市立栄小学校						
広島市	広島市立大州小学校	広島市立庚午小学校					

小学校 58校 中学校 32校 高等学校 22校 養護学校 6校 学校計 118校

(3) 担当官

宍戸 和成	文部科学省初等中等教育局視学官
永田 繁雄	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
國木 健司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
田村 学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
大熊 信彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
奥村 高明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
望月 昌代	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

9 生徒指導総合連携推進事業

(1) 生徒指導総合連携推進事業実施要項

平成13年4月1日 国立教育政策研究所長裁定
平成14年4月1日 一部改正
平成16年4月1日 一部改正

1 趣旨

いじめ、暴力行為、不登校、少年非行など、児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあり、各地域が直面している問題行動等の状況も多様なものとなっている。

そのため、地域の構成員である家庭、学校、地域住民、企業、民間団体、関係機関が一体となって、このような多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取組を行う。

2 事業の委嘱

- (1) 都道府県教育委員会に委嘱し、実施する。
- (2) 国立教育政策研究所は、都道府県教育委員会より提出された実施計画書の内容が適切であると認めた場合に事業の委嘱をする。

3 委嘱期間

事業の委嘱は会計年度ごとに行うが、原則として委嘱予定期間は2年間とする。

4 事業の内容

委嘱を受けた都道府県教育委員会は、以下の(1)と(2)を基本とし、推進地域の実情に応じ(3)～(6)を参考として具体的な調査研究及び実践的な取組を行う。

- (1) 学校、家庭、地域住民、企業、民間団体、関係機関との連携・協力による問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向けた横断的な取組など地域におけるネットワークづくり
- (2) 地域における生徒指導上の諸問題の実態や健全育成の在り方についての基礎的な調査、分析及び効果的な対応策の確立
- (3) いじめ、暴力行為、不登校、少年非行に対する有効な指導の在り方など、課題とする問題についての調査研究及びその成果を踏まえた実践的な取組
- (4) 地域における体験活動の機会の充実や相談体制の充実など、課題とする方策についての調査研究及びその成果を踏まえた実践的な取組
- (5) 幼稚園・小学校間、小学校・中学校間、中学校・高等学校間の生徒指導面等での連携についての調査研究及びその成果を踏まえた実践的な取組
- (6) その他、有効な指導方法等の在り方についての調査研究及びその成果を踏まえた実践的な取組

5 事業の実施方法等

- (1) 都道府県教育委員会は市町村等を単位とした「生徒指導総合連携推進地域」を指定して事業を実施することとする。
- (2) 「生徒指導総合連携推進地域」の当該市町村等は、国立教育政策研究所及び都道府県教育委員会との密接な連携のもとに、その助言を受けて事業を実施する。
- (3) 指定を受けた「生徒指導総合連携推進地域」の当該市町村等は、「生徒指導総合連携推進委員会」（仮称）を設けるものとする。
- (4) 「生徒指導総合連携推進委員会(仮称)」は、学校関係者のほか、日頃から地域の児童生徒の健全育成に携わっている関係団体・機関等によって構成し（既設の組織の見直し等によって代替することも差し支えない。）、当該地域における児童生徒の問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成の在り方に関して協議し、共通理解を図り、連携してそのための取組を推進する。
- (5) 「生徒指導総合連携推進委員会(仮称)」の中に、「実務者会議(仮称)」を置く。「実務者会議(仮称)」は、「生徒指導総合連携推進委員会(仮称)」の構成団体・機関の間での児童生徒の問題行動等や健全育成に関して実状の把握や情報交換を緊密に行い、連携した取組を企画し、推進する。
- (6) 国立教育政策研究所は、事業の円滑な実施に資するため、連絡協議会を開催する。
- (7) 国立教育政策研究所は、各指定地域での取組を深めるとともに、その成果等を全国的に拡げていくため、別途定める開催要項により、全国3か所（東部地区、中部地区、西部地区）でブロック別協議会を開催する。

6 事業に要する経費

国立教育政策研究所は、予算の範囲内で、この事業の実施に必要な経費を支出する。

7 事業報告及び委嘱経費の取扱い

- (1) 委嘱を受けた都道府県教育委員会は、別途定める実績報告書及び収支精算書を作成し、各年度の事業終了後30日を経過した日又は毎年度末のいずれか早い期日までに、国立教育政策研究所生徒指導研究センターに提出するものとする。
- (2) 提出した実施計画書において変更する必要があるときには、速やかに国立教育政策研究所に報告し、その指示を受けるものとする。ただし各経費項目の20%以内の額を変更する場合においてはこの限りではない。
- (3) 委嘱経費の収入及び支出に当たっては、他の経費と区分して適当な帳簿を用い整理し、使途を明らかにしておくものとする。

8 事業実施状況等の実態調査

国立教育政策研究所は、必要に応じ、事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行う。

(2) 平成16・17年度生徒指導総合連携推進事業指定地域一覧

委嘱先教育委員会名	指定地域市町村名
1	北海道 北見市
2	青森県 八戸市
3	岩手県 盛岡市
4	宮城県 登米市
5	秋田県 象潟町
6	山形県 余目町
7	福島県 梁川町
8	茨城県 古河市
9	栃木県 大田原市
10	群馬県 玉村町
11	埼玉県 秩父市
12	千葉県 八日市場市
13	東京都 立川市
14	神奈川県 南足柄市
15	新潟県 村上市
16	富山県 小杉町
17	石川県 能登町
18	福井県 南越地域（今立町、池田町、南越前町）
19	山梨県 富士吉田市
20	長野県 佐久穂町
21	岐阜県 美濃市
22	静岡県 清水町
23	愛知県 江南市
24	三重県 伊賀市
25	滋賀県 甲賀市
26	京都府 宇治市
27	大阪府 和泉市
28	兵庫県 伊丹市
29	奈良県 大和郡山市
30	和歌山県 かつらぎ町
31	鳥取県 境港市
32	島根県 益田市
33	岡山県 高梁市
34	広島県 大竹市
35	山口県 柳井市
36	徳島県 土成町
37	香川県 多度津町
38	愛媛県 今治市
39	高知県 宿毛市
40	福岡県 遠賀町
41	佐賀県 北方町
42	長崎県 五島市
43	熊本県 山鹿市
44	大分県 宇佐市
45	宮崎県 日向市
46	鹿児島県 志布志町
47	沖縄県 名護市

(3) 担当官

森嶋 昭伸	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官
滝 充	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官
宮下 和己	国立教育政策研究所生徒指導研究センター総括研究官
大塚 尚子	国立教育政策研究所生徒指導研究センター主任研究官

事業別連絡先

[教育課程研究センター関係]

- 教育課程研究指定校事業
- 全国かつ総合的な学力調査の実施に係る研究指定校事業
- 小・中連携教育実践研究事業
- へき地教育研究指定校事業
- 教育課程の実施状況に関する自己点検・自己評価に係る研究指定校事業
- 評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業
- 生きる力をはぐくむ読書活動推進事業
- 我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業

国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部研究開発課指導係

電話 03-3519-8755
FAX 03-3519-8728
e-mail kaihatsu@nier.go.jp

[生徒指導研究センター関係]

- 生徒指導総合連携推進事業

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

電話 03-3519-8723
FAX 03-3593-5612
e-mail scenter@nier.go.jp

教育課程研究センター・生徒指導研究センター
関係研究指定校等事業便覧（平成17年度）

平成17年9月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導研究センター
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1
文部科学省ビル7階